

## 令和5年度第2回宮城県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

- 資料1 宮城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（改正案）
- 資料2 宮城県の一般職業紹介状況（令和5年12月分及び令和5年分）について
- 資料3 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会の概要について
- 資料4-1 宮城県内における公的職業訓練（ハロートレーニング）の概要及び離職者向け訓練の実績について
- 資料4-2 宮城県の実施する公共職業訓練の実施状況について
- 資料4-3 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する公共職業訓練実施状況資料
- 資料4-4 求職者支援訓練の実施状況資料
- 資料4-5-1 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 資料5 令和6年度宮城県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料6 令和6年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループが実施する検証対象分野の選定について（案）

宮城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱改正（案）

## 1 目的

宮城労働局及び宮城県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、宮城県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法以下の事項について協議会を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、~~の促進及び~~訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等~~の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。~~

② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

## 2 名称

協議会の名称は、「宮城県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

## (1) 学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者

## (2) 事業主団体

（社）宮城県経営者協会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者

## (3) 労働者団体

日本労働組合総連合会宮城県連合会の役員又は同等クラスの者及び実務担当者

- (4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
  - (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部長
  - (社) 宮城県専修学校各種学校連合会の役員又は同等クラスの者
  - 宮城県職業能力開発協会の役員又は同等クラスの者
  - 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
  - リカレント教育を実施する大学等
- (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (6) 都道府県
  - 宮城県経済商工観光部長、宮城県教育委員会副教育長
- (7) 都道府県労働局
  - 宮城労働局長
- (8) その他関係機関が必要と認めた者

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

#### 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。

(5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

(6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、宮城労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

(1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

(2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年10月26日から施行する。

## 改 正

この要綱の一部改正をし、令和6年●月●日から施行する。



## 地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領

令和4年10月1日から適用する。

令和5年12月27日 改正

### 1 設置要綱に定める事項

#### (1) 名称

協議会の名称は、「地域職業能力開発促進協議会」の前に当該都道府県名を付する。

設置要綱については、「地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の前に当該都道府県名を付する。

#### (2) 目的

都道府県労働局及び都道府県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等  
なお、設置主体については、関係機関の両者又はいずれかとし、都道府県と調整の上、設置要綱に記載すること。

#### (3) 構成員

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 都道府県労働局

- ② 都道府県
- ③ 公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ⑤ 労働者団体
- ⑥ 事業主団体
- ⑦ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑧ 学識経験者
- ⑨ その他関係機関が必要と認める者

(4) ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

(5) 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(6) 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

(7) 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- ⑥ その他必要な事項に関すること。

(8) 事務局

事務局については、関係機関の両者又はいずれかとし、都道府県と調整の上、設置要綱に記載すること。

(9) その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場

合を除き、公開とする。

- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

(10) 附則

附則として施行日を定めることとし、施行日は協議会の開催日とする。

2 策定にあつての留意事項

1 (3) に規定する構成員のうち①から⑧については、職業能力開発促進法第15条第1項の規定に基づき、協議会の成立に必要なことに留意すること。

# 地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

- 【構成員】 ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村 …… 主催
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体） ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

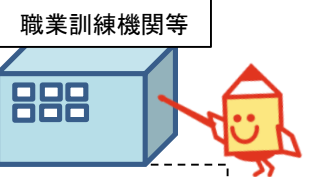
## ①公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた  
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施  
計画」と実績とのミ  
スマッチの検証



将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

## ②公的職業訓練における訓練効果の把握・検証 (協議会の下でのワーキンググループで実施)

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

採用企業

訓練機関

修了者

ヒアリング

## ③地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等

指定講座の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等における適切な訓練機会の確保等について協議

⇒ 協議内容の報告を受けた厚生労働省による業界団体等を通じた訓練実施機関への指定申請勧奨等の実施により指定講座を拡大

⇒ 個別コースの質の向上を促進



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

## Press Release

令和6年1月30日(火)

宮城労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 齋和彦

地方労働市場情報官 阿部弘人

電話 022(299)8061

## 一 宮城県の一般職業紹介状況（令和5年12月分及び令和5年分）について 一

## 令和5年12月の有効求人倍率等（季節調整値）の動向

◎ 令和5年12月の有効求人倍率は**1.30倍**で、前月と比べて0.02ポイント下回った。

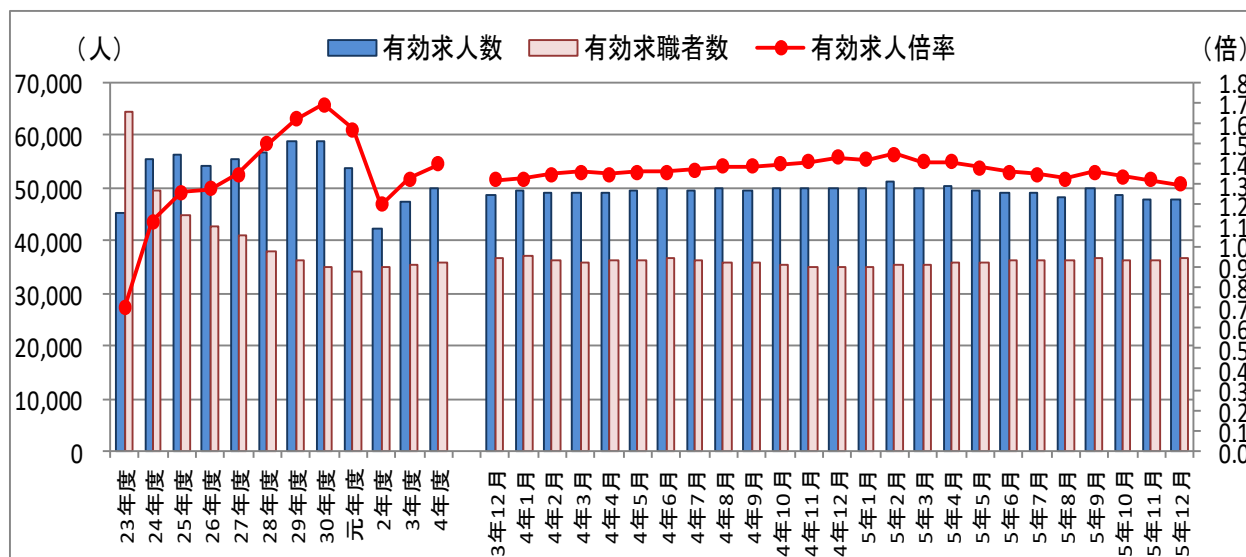
- 有効求人数は47,518人で、前月と比べて0.2%の減少となった。
- 有効求職者数は36,493人で、前月と比べて0.9%の増加となった。
- 新規求人倍率は2.14倍で、前月と比べて0.02ポイント上回った。

◎ 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、持ち直しの動きに足踏みが見られる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

## 令和5年平均の有効求人倍率等（原数値）の動向

◎ 令和5年平均の有効求人倍率は**1.37倍**で、前年と同水準となった。

- 令和5年平均の有効求人数は49,278人で、前年と比べて0.3%の減少となった。
- 令和5年平均の有効求職者数は35,969人で、前年と比べて0.0%の減少となった。
- 令和5年平均の新規求人倍率は2.14倍で、前年と比べて0.09ポイント下回った。



(注) 1 月別の数値は季節調整値である。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 前月との比較(季節調整値)

### 1 有効求人・有効求職の動き

有効求人数は47,518人で、前月比0.2%減と3か月連続で減少し、有効求職者数は36,493人で、前月比0.9%増と3か月ぶりに増加しました。

今月の有効求人倍率は1.30倍となり、前月と比べて0.02ポイント下回りました。

### 2 新規求人・新規求職の動き

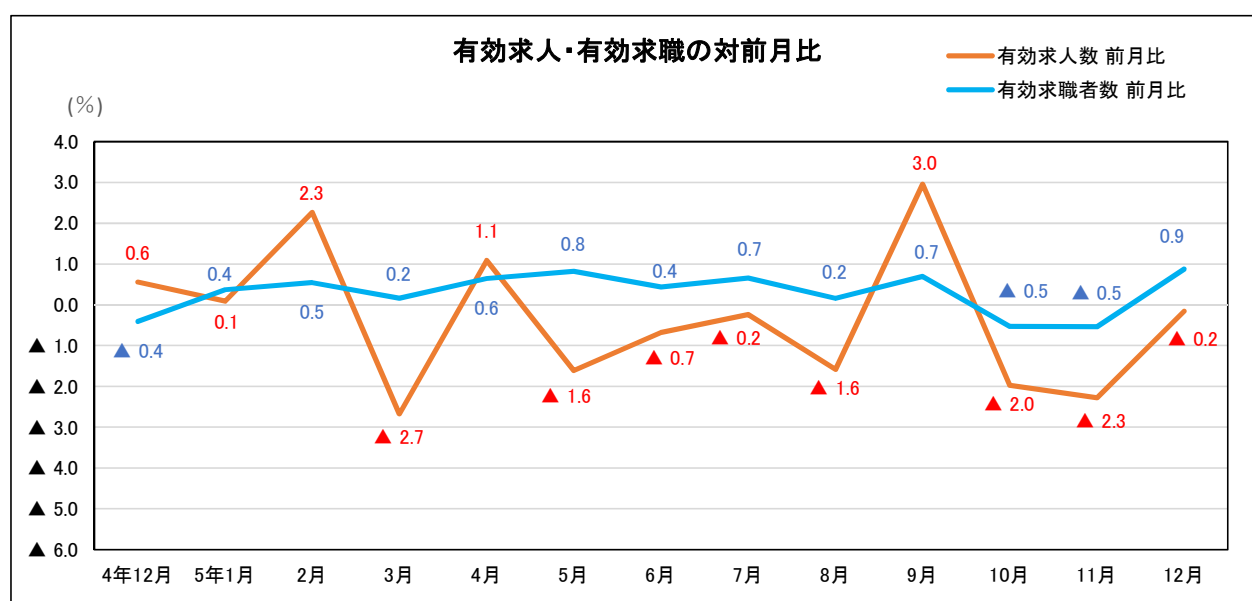
新規求人数は17,698人で、前月比5.0%増と2か月連続で増加し、新規求職者数は8,289人で、前月比4.4%増と3か月ぶりに増加しました。

今月の新規求人倍率は2.14倍となり、前月と比べて0.02ポイント上回りました。

【第1表】 求人・求職・求人倍率の動向

	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人数		新規求職者数		新規求人倍率	
		前月比		前月比		前月差		前月比		前月比		前月差
4年12月	49,943	0.6	34,964	▲ 0.4	1.43	0.02	17,470	▲ 1.2	7,501	▲ 2.2	2.33	0.03
5年1月	49,987	0.1	35,093	0.4	1.42	▲ 0.01	17,813	2.0	8,073	7.6	2.21	▲ 0.12
2月	51,118	2.3	35,284	0.5	1.45	0.03	18,704	5.0	8,012	▲ 0.8	2.33	0.12
3月	49,751	▲ 2.7	35,342	0.2	1.41	▲ 0.04	16,512	▲ 11.7	7,663	▲ 4.4	2.15	▲ 0.18
4月	50,294	1.1	35,570	0.6	1.41	0.00	17,042	3.2	8,264	7.8	2.06	▲ 0.09
5月	49,485	▲ 1.6	35,863	0.8	1.38	▲ 0.03	17,920	5.2	7,968	▲ 3.6	2.25	0.19
6月	49,149	▲ 0.7	36,019	0.4	1.36	▲ 0.02	17,279	▲ 3.6	7,793	▲ 2.2	2.22	▲ 0.03
7月	49,032	▲ 0.2	36,256	0.7	1.35	▲ 0.01	16,553	▲ 4.2	8,235	5.7	2.01	▲ 0.21
8月	48,255	▲ 1.6	36,312	0.2	1.33	▲ 0.02	18,081	9.2	8,065	▲ 2.1	2.24	0.23
9月	49,682	3.0	36,564	0.7	1.36	0.03	16,758	▲ 7.3	8,105	0.5	2.07	▲ 0.17
10月	48,702	▲ 2.0	36,371	▲ 0.5	1.34	▲ 0.02	16,330	▲ 2.6	8,078	▲ 0.3	2.02	▲ 0.05
11月	47,592	▲ 2.3	36,176	▲ 0.5	1.32	▲ 0.02	16,852	3.2	7,936	▲ 1.8	2.12	0.10
12月	47,518	▲ 0.2	36,493	0.9	1.30	▲ 0.02	17,698	5.0	8,289	4.4	2.14	0.02

(注) 令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



## 前年同月との比較(原数値)

### 1 求人の動き

新規求人数は16,112人で、111人(0.7%)減と3か月連続で減少となりました。

これを産業別にみると、「卸売業・小売業」(516人増、33.2%増)、「医療・福祉」(135人増、3.5%増)、「情報通信業」(77人増、19.3%増)などで増加となり、「宿泊業・飲食サービス業」(477人減、48.7%減)、「建設業」(294人減、13.7%減)、「サービス業」(98人減、3.2%減)などで減少となりました。

なお、有効求人数は47,699人で、2,103人(4.2%)減と7か月連続で減少となりました。

### 2 求職の動き

新規求職者数は6,196人で554人(9.8%)増と6か月連続で増加となりました。うち、常用フルタイム希望者は4,201人で、335人(8.7%)増加し、事業主都合による離職者は716人で、159人(28.5%)増と6か月連続で増加となりました。

なお、有効求職者数は33,617人で、1,375人(4.3%)増と6か月連続で増加となりました。

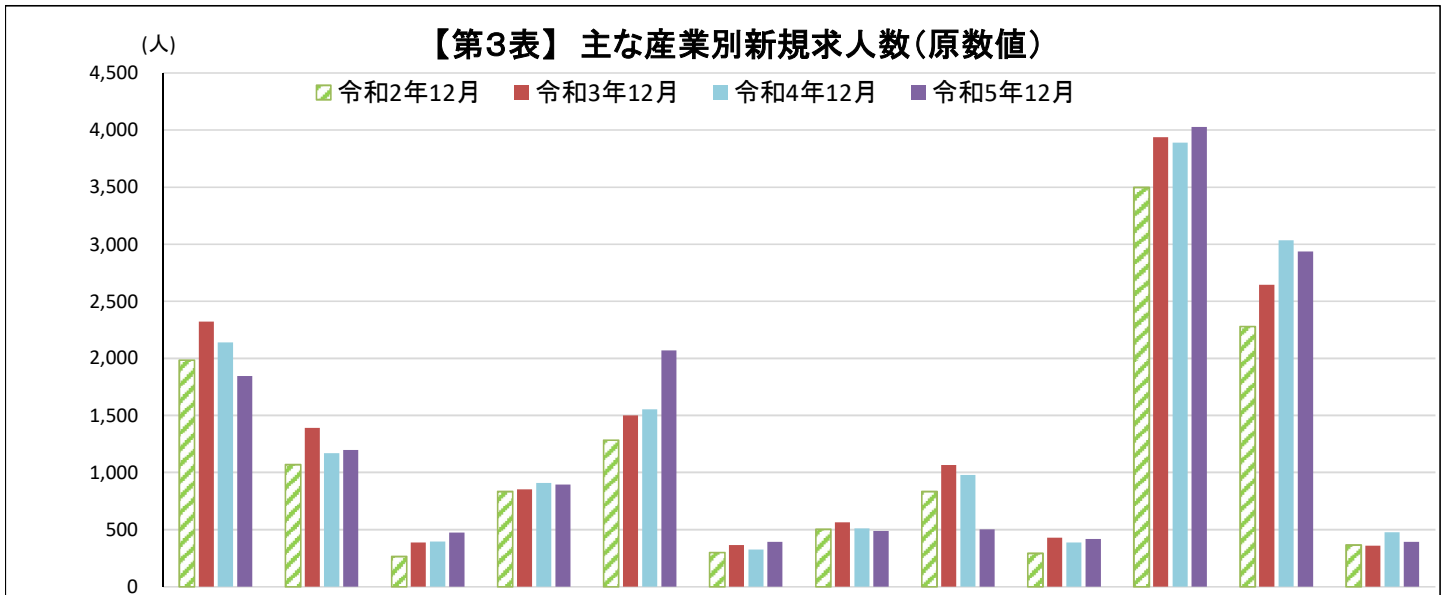
【第2表】 求人・求職・求人倍率等の状況(時系列)(原数値)

	新規求人数		新規求職者数		有効求人数		有効求職者数		新規求人倍率		有効求人倍率	
		対前年 同月比		対前年 同月比		対前年 同月比		対前年 同月比		前年度差		前年度差
令和元年度平均	18,663	▲ 10.0	8,248	▲ 4.0	53,568	▲ 8.7	34,106	▲ 1.9	2.26	▲ 0.15	1.57	▲ 0.12
令和2年度平均	15,104	▲ 19.1	7,854	▲ 4.8	42,057	▲ 21.5	34,941	2.4	1.92	▲ 0.34	1.20	▲ 0.37
令和3年度平均	16,779	11.1	7,754	▲ 1.3	47,139	12.1	35,468	1.5	2.16	0.24	1.33	0.13
令和4年度平均	17,588	4.8	7,900	1.9	49,780	5.6	35,679	0.6	2.23	0.07	1.40	0.07
令和2年平均	15,180	▲ 23.2	7,809	▲ 7.2	43,295	▲ 22.7	34,450	0.4	1.94	▲ 0.41	1.26	▲ 0.37
令和3年平均	16,394	8.0	7,814	0.1	45,626	5.4	35,212	2.2	2.10	0.16	1.30	0.04
令和4年平均	17,442	6.4	7,835	0.3	49,445	8.4	35,974	2.2	2.23	0.13	1.37	0.07
令和5年平均	17,307	▲ 0.8	8,080	3.1	49,278	▲ 0.3	35,969	▲ 0.0	2.14	▲ 0.09	1.37	0.00
令和2年12月	13,938	▲ 24.7	5,735	▲ 11.6	42,813	▲ 20.9	33,206	8.0				
3年12月	16,237	16.5	6,205	8.2	48,747	13.9	33,958	2.3				
4年12月	16,223	▲ 0.1	5,642	▲ 9.1	49,802	2.2	32,242	▲ 5.1				
5年 1月	19,363	▲ 3.7	8,665	2.8	51,092	2.0	33,019	▲ 5.4				
2月	20,075	17.1	8,591	7.4	53,142	3.8	34,702	▲ 2.8				
3月	17,314	▲ 2.4	8,739	▲ 0.6	52,602	2.1	36,664	▲ 1.8				
4月	16,342	▲ 4.6	10,596	▲ 0.1	49,273	2.4	37,758	▲ 1.7				
5月	16,827	5.3	8,831	4.1	47,679	0.9	38,434	▲ 1.0				
6月	17,160	▲ 3.3	7,747	▲ 2.8	47,738	▲ 1.5	37,820	▲ 1.2				
7月	16,176	▲ 3.0	7,362	8.1	47,414	▲ 0.8	36,104	0.8				
8月	17,088	▲ 3.1	7,430	1.4	47,980	▲ 2.4	35,687	1.2				
9月	17,261	3.8	7,763	3.0	48,480	▲ 1.1	35,928	2.5				
10月	17,564	▲ 5.6	8,130	5.8	49,680	▲ 1.7	36,454	3.1				
11月	16,405	▲ 7.2	6,909	2.4	48,553	▲ 3.5	35,438	2.7				
12月	16,112	▲ 0.7	6,196	9.8	47,699	▲ 4.2	33,617	4.3				

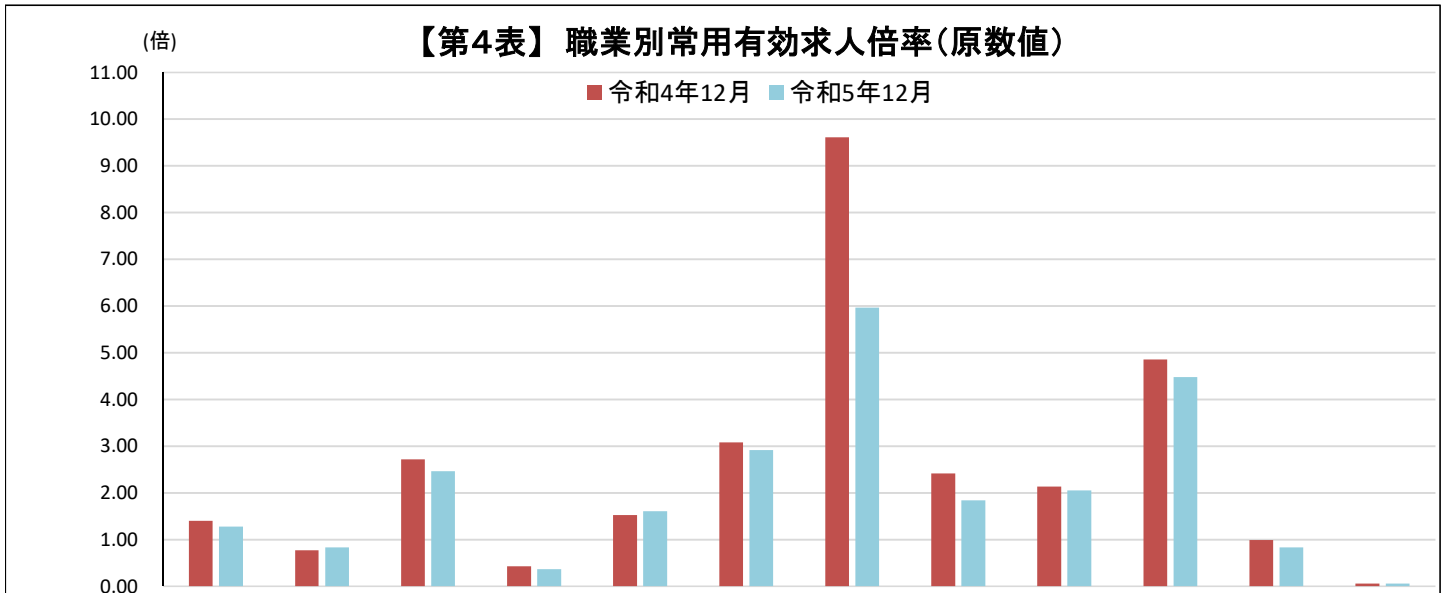
※令和6年1月26日に、過去の求人数、求職者数の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/001706183.pdf>)をご覧ください。





	建設業	製造業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業、保険業、不動産業・物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療・福祉	サービス業	公務・その他
令和2年12月	1,985	1,068	266	834	1,284	301	502	835	293	3,496	2,279	364
令和3年12月	2,325	1,392	387	853	1,500	364	564	1,065	431	3,938	2,645	359
令和4年12月	2,140	1,171	398	909	1,554	328	511	980	388	3,892	3,036	477
令和5年12月	1,846	1,199	475	896	2,070	393	490	503	420	4,027	2,938	396
前年同月比	▲ 13.7	2.4	19.3	▲ 1.4	33.2	19.8	▲ 4.1	▲ 48.7	8.2	3.5	▲ 3.2	▲ 17.0
前々年同月比	▲ 20.6	▲ 13.9	22.7	5.0	38.0	8.0	▲ 13.1	▲ 52.8	▲ 2.6	2.3	11.1	10.3
令和2年同月比	▲ 7.0	12.3	78.6	7.4	61.2	30.6	▲ 2.4	▲ 39.8	43.3	15.2	28.9	8.8

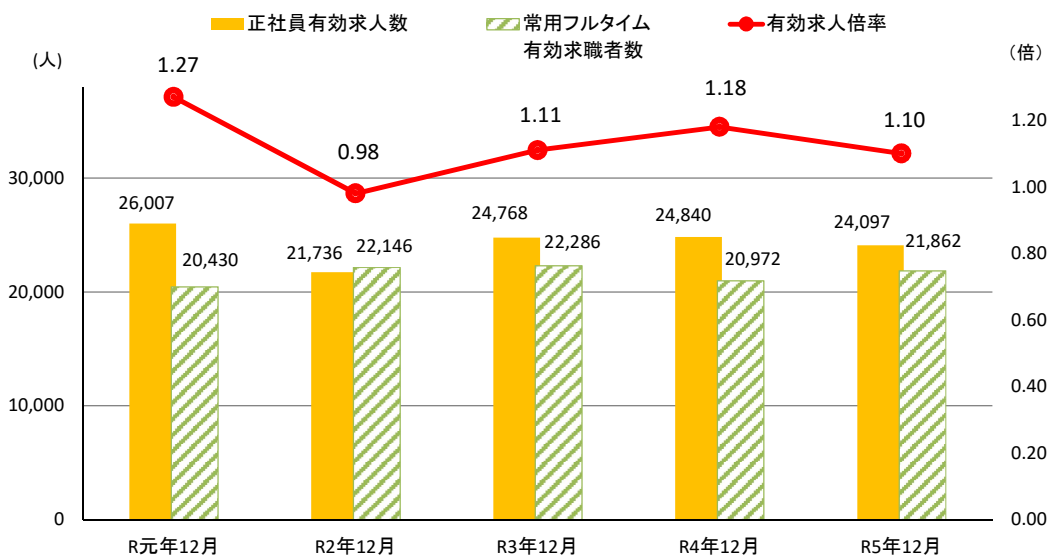


	職業計	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の職業
令和4年12月	1.40	0.77	2.72	0.43	1.52	3.08	9.61	2.41	2.13	4.86	0.99	0.06
令和5年12月	1.28	0.83	2.46	0.37	1.61	2.91	5.97	1.84	2.05	4.48	0.83	0.06
前年同月差	▲ 0.12	0.06	▲ 0.26	▲ 0.06	0.09	▲ 0.17	▲ 3.64	▲ 0.57	▲ 0.08	▲ 0.38	▲ 0.16	0.00

※令和5年4月内容より、平成21年12月改訂の「日本標準職業分類」に基づく区分を使用。

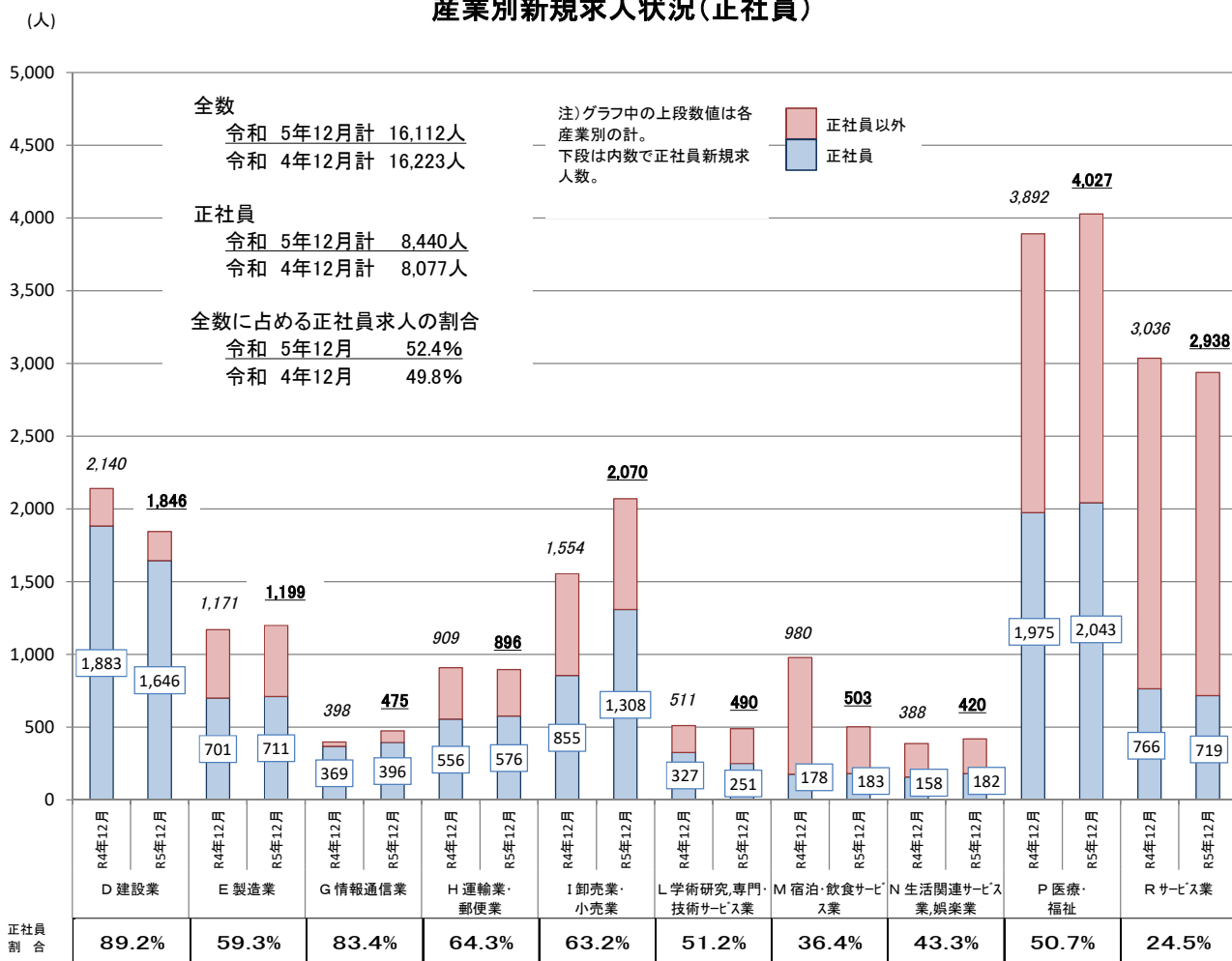


【第5表】正社員の有効求人・有効求職及び有効求人倍率(原数値)



※「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の非正規社員以外の者である。  
 ※有効求職者は常用フルタイム有効求職者数。  
 ※常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。  
 ※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。

産業別新規求人状況(正社員)



【第6表】 新規常用的フルタイム求職者の態様別状況

	常用計		在職者		離職者		うち事業主都合		うち自己都合		無業者	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
30年度月平均	5,898	▲ 5.8	2,180	▲ 6.5	3,393	▲ 4.6	930	▲ 7.4	2,333	▲ 4.2	326	▲ 11.6
元年度月平均	5,613	▲ 4.8	1,995	▲ 8.5	3,315	▲ 2.3	890	▲ 4.3	2,289	▲ 1.9	303	▲ 6.9
2年度月平均	5,330	▲ 5.0	1,733	▲ 13.2	3,317	0.1	1,020	14.5	2,161	▲ 5.6	279	▲ 7.8
3年度月平均	5,149	▲ 3.4	1,796	3.6	3,052	▲ 8.0	835	▲ 18.1	2,080	▲ 3.8	302	8.0
4年度月平均	5,193	0.9	1,803	0.4	3,034	▲ 0.6	810	▲ 3.0	2,088	0.4	305	1.0
令和2年12月	3,999	▲ 11.4	1,385	▲ 23.6	2,431	1.0	736	13.1	1,607	▲ 3.3	183	▲ 37.8
3年12月	4,297	7.5	1,598	15.4	2,445	0.6	682	▲ 7.3	1,651	2.7	254	38.8
4年 1月	5,684	2.5	2,318	10.5	3,092	▲ 3.9	829	▲ 13.7	2,134	0.5	274	20.7
2月	5,321	▲ 5.8	2,293	▲ 3.3	2,734	▲ 9.4	644	▲ 24.1	1,964	▲ 4.0	294	14.4
3月	5,798	▲ 7.1	2,283	▲ 2.1	3,102	▲ 11.2	818	▲ 13.2	2,153	▲ 10.0	413	▲ 0.5
4月	6,510	▲ 1.4	1,654	5.4	4,421	▲ 4.6	1,422	▲ 17.5	2,738	4.0	435	9.3
5月	5,424	14.1	1,699	17.7	3,396	12.3	926	5.7	2,290	14.3	329	15.8
6月	5,267	3.6	1,711	▲ 1.9	3,196	5.6	860	11.4	2,197	3.1	360	14.6
7月	4,601	▲ 2.2	1,527	▲ 0.1	2,802	▲ 3.0	717	▲ 5.4	1,961	▲ 2.2	272	▲ 5.2
8月	4,990	4.6	1,632	▲ 2.5	3,033	6.5	751	3.6	2,147	6.6	325	29.0
9月	5,021	1.9	1,563	▲ 10.1	3,084	6.4	695	9.3	2,248	5.5	374	29.4
10月	5,066	▲ 0.5	1,634	▲ 2.4	3,133	0.8	794	▲ 5.9	2,216	3.5	299	▲ 2.0
11月	4,553	▲ 4.3	1,585	▲ 5.9	2,723	▲ 3.3	594	▲ 17.0	2,002	0.4	245	▲ 4.3
12月	3,866	▲ 10.0	1,444	▲ 9.6	2,192	▲ 10.3	557	▲ 18.3	1,538	▲ 6.8	230	▲ 9.4
5年 1月	5,753	1.2	2,214	▲ 4.5	3,255	5.3	816	▲ 1.6	2,301	7.8	284	3.6
2月	5,503	3.4	2,258	▲ 1.5	2,933	7.3	686	6.5	2,106	7.2	312	6.1
3月	5,761	▲ 0.6	2,168	▲ 5.0	3,192	2.9	808	▲ 1.2	2,228	3.5	401	▲ 2.9
4月	6,602	1.4	1,677	1.4	4,571	3.4	1,463	2.9	2,831	3.4	354	▲ 18.6
5月	5,597	3.2	1,640	▲ 3.5	3,609	6.3	998	7.8	2,442	6.6	348	5.8
6月	5,184	▲ 1.6	1,690	▲ 1.2	3,198	0.1	796	▲ 7.4	2,282	3.9	296	▲ 17.8
7月	5,056	9.9	1,658	8.6	3,131	11.7	844	17.7	2,161	10.2	267	▲ 1.8
8月	5,106	2.3	1,667	2.1	3,160	4.2	774	3.1	2,256	5.1	279	▲ 14.2
9月	5,146	2.5	1,756	12.3	3,105	0.7	707	1.7	2,283	1.6	285	▲ 23.8
10月	5,350	5.6	1,658	1.5	3,370	7.6	843	6.2	2,396	8.1	322	7.7
11月	4,553	0.0	1,474	▲ 7.0	2,814	3.3	721	21.4	1,983	▲ 0.9	265	8.2
12月	4,201	8.7	1,441	▲ 0.2	2,542	16.0	716	28.5	1,739	13.1	218	▲ 5.2

\*事業主都合には雇用期間満了等も含む。

【別表1-1】

## 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

年 月		5年12月			5年11月	4年12月
		項目	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)	季節調整値 対前月 増減率、差 (%、ポイント)		
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	33,617	4.3	0.9	35,438	32,242
	2 新規求職申込件数 (件)	6,196	9.8	4.4	6,909	5,642
	3 月間有効求人数 (人)	47,699	▲ 4.2	▲ 0.2	48,553	49,802
	4 新規求人数 (人)	16,112	▲ 0.7	5.0	16,405	16,223
	5 就職件数 (件)	1,900	3.1	—	2,101	1,843
	6 充足件数 (件)	1,913	2.2	—	2,116	1,872
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.42	▲ 0.12	—	1.37	1.54
	同 季節調整値 (倍)	1.30	—	▲ 0.02	1.32	1.43
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	2.60	▲ 0.28	—	2.37	2.88
	同 季節調整値 (倍)	2.14	—	0.02	2.12	2.33
9 就職率(5/2×100) (%)	30.7	▲ 2.0	—	30.4	32.7	
10 充足率(6/4×100) (%)	11.9	0.4	—	12.9	11.5	
常 用	11 月間有効求職者数 (人)	33,407	4.4		35,295	32,003
	12 新規求職申込件数 (件)	6,109	10.1		6,879	5,548
	13 月間有効求人数 (人)	42,740	▲ 4.8		44,431	44,882
	14 新規求人数 (人)	14,005	▲ 1.6		14,488	14,236
	15 就職件数 (件)	1,658	6.7		1,939	1,554
	16 充足件数 (件)	1,666	6.3		1,952	1,568
	17 有効求人倍率(13/11) (倍)	1.28	▲ 0.12		1.26	1.40
	18 新規求人倍率(14/12) (倍)	2.29	▲ 0.28		2.11	2.57
	19 就職率(15/12×100) (%)	27.1	▲ 0.9		28.2	28.0
	20 充足率(16/14×100) (%)	11.9	0.9		13.5	11.0

\* 季節調整値は、毎年2月に季節調整替えを行い、過去の数値が変更される。

有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数、新規求人倍率＝新規求人数／新規求職申込件数

【別表1-2】

## 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

項目		年 月		5年11月	4年12月
		5年12月			
			対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)		
パート タイム を除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	21,862	4.2	22,922	20,972
	2 新規求職申込件数 (件)	4,201	8.7	4,553	3,866
	3 月間有効求人数 (人)	31,224	▲ 1.7	32,176	31,773
	4 新規求人数 (人)	10,482	4.6	10,473	10,025
	5 就職件数 (件)	1,084	12.3	1,178	965
	6 充足件数 (件)	1,101	13.5	1,183	970
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.43	▲ 0.09	1.40	1.52
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	2.50	▲ 0.09	2.30	2.59
	9 就職率(5/2×100) (%)	25.8	0.8	25.9	25.0
	10 充足率(6/4×100) (%)	10.5	0.8	11.3	9.7
正 社 員	11 月間有効求人数 (人)	24,097	▲ 3.0	24,774	24,840
	12 新規求人数 (人)	8,440	4.5	7,879	8,077
	13 就職件数 (件)	880	12.2	900	784
	14 充足件数 (件)	881	12.2	883	785
	15 有効求人倍率(11/1) (倍)	1.10	▲ 0.08	1.08	1.18
	16 充足率(14/12×100) (%)	10.4	0.7	11.2	9.7
常用 的 パ ー ト タ イ ム	17 月間有効求職者数 (人)	11,545	4.7	12,373	11,031
	18 新規求職申込件数 (件)	1,908	13.4	2,326	1,682
	19 月間有効求人数 (人)	11,516	▲ 12.2	12,255	13,109
	20 新規求人数 (人)	3,523	▲ 16.3	4,015	4,211
	21 就職件数 (件)	574	▲ 2.5	761	589
	22 充足件数 (件)	565	▲ 5.5	769	598
	23 有効求人倍率(19/17) (倍)	1.00	▲ 0.19	0.99	1.19
	24 新規求人倍率(20/18) (倍)	1.85	▲ 0.65	1.73	2.50
	25 就職率(21/18×100) (%)	30.1	▲ 4.9	32.7	35.0
	26 充足率(22/20×100) (%)	16.0	1.8	19.2	14.2

\* 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

【別表2】

## 求職数・求人数・求人倍率の推移（季節調整値）

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率	
		前年度・前年比		前年度・前年比		前年度・前年差		前年度・前年比		前年度・前年比		前年度・前年差
平成30年度平均	34,782	▲ 4.1	58,695	0.0	1.69	0.07	8,596	▲ 4.0	20,734	▲ 1.1	2.41	0.07
令和元年度平均	34,106	▲ 1.9	53,568	▲ 8.7	1.57	▲ 0.12	8,248	▲ 4.0	18,663	▲ 10.0	2.26	▲ 0.15
令和2年度平均	34,941	2.4	42,057	▲ 21.5	1.20	▲ 0.37	7,854	▲ 4.8	15,104	▲ 19.1	1.92	▲ 0.34
令和3年度平均	35,468	1.5	47,139	12.1	1.33	0.13	7,754	▲ 1.3	16,779	11.1	2.16	0.24
令和4年度平均	35,679	0.6	49,780	5.6	1.40	0.07	7,900	1.9	17,588	4.8	2.23	0.07

令和元年平均	34,298	▲ 1.8	56,033	▲ 5.0	1.63	▲ 0.06	8,412	▲ 2.6	19,773	▲ 5.8	2.35	▲ 0.08
令和2年平均	34,450	0.4	43,295	▲ 22.7	1.26	▲ 0.37	7,809	▲ 7.2	15,180	▲ 23.2	1.94	▲ 0.41
令和3年平均	35,212	2.2	45,626	5.4	1.30	0.04	7,814	0.1	16,394	8.0	2.10	0.16
令和4年平均	35,974	2.2	49,445	8.4	1.37	0.07	7,835	0.3	17,442	6.4	2.23	0.13
令和5年平均	35,969	▲ 0.0	49,278	▲ 0.3	1.37	0.00	8,080	3.1	17,307	▲ 0.8	2.14	▲ 0.09

※年度平均・年平均は季節調整なし

		月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率	
			前月比		前月比		前月差		前月比		前月比		前月差
令和2年	12月	36,049	▲ 1.1	42,620	▲ 1.6	1.18	▲ 0.01	7,501	▲ 4.2	15,215	▲ 2.1	2.03	0.04
令和3年	1月	35,511	▲ 1.5	42,816	0.5	1.21	0.03	7,804	4.0	15,771	3.7	2.02	▲ 0.01
	2月	35,468	▲ 0.1	43,381	1.3	1.22	0.01	8,002	2.5	15,551	▲ 1.4	1.94	▲ 0.08
	3月	35,474	0.0	44,020	1.5	1.24	0.02	7,855	▲ 1.8	15,597	0.3	1.99	0.05
	4月	35,517	0.1	44,806	1.8	1.26	0.02	7,865	0.1	16,171	3.7	2.06	0.07
	5月	35,225	▲ 0.8	44,792	▲ 0.0	1.27	0.01	7,389	▲ 6.1	15,725	▲ 2.8	2.13	0.07
	6月	34,599	▲ 1.8	45,011	0.5	1.30	0.03	7,548	2.2	16,080	2.3	2.13	0.00
	7月	34,450	▲ 0.4	45,721	1.6	1.33	0.03	7,665	1.6	16,627	3.4	2.17	0.04
	8月	34,544	0.3	46,312	1.3	1.34	0.01	7,720	0.7	16,668	0.2	2.16	▲ 0.01
	9月	34,392	▲ 0.4	46,731	0.9	1.36	0.02	7,669	▲ 0.7	16,358	▲ 1.9	2.13	▲ 0.03
	10月	34,892	1.5	47,588	1.8	1.36	0.00	7,713	0.6	17,402	6.4	2.26	0.13
	11月	35,670	2.2	48,034	0.9	1.35	▲ 0.01	7,876	2.1	16,736	▲ 3.8	2.12	▲ 0.14
	12月	36,790	3.1	48,523	1.0	1.32	▲ 0.03	8,109	3.0	17,789	6.3	2.19	0.07
令和4年	1月	37,223	1.2	49,480	2.0	1.33	0.01	8,002	▲ 1.3	18,233	2.5	2.28	0.09
	2月	36,396	▲ 2.2	49,181	▲ 0.6	1.35	0.02	7,559	▲ 5.5	17,129	▲ 6.1	2.27	▲ 0.01
	3月	35,987	▲ 1.1	48,933	▲ 0.5	1.36	0.01	7,789	3.0	16,787	▲ 2.0	2.16	▲ 0.11
	4月	36,157	0.5	48,854	▲ 0.2	1.35	▲ 0.01	8,092	3.9	17,510	4.3	2.16	0.00
	5月	36,328	0.5	49,321	1.0	1.36	0.01	7,933	▲ 2.0	17,871	2.1	2.25	0.09
	6月	36,538	0.6	49,857	1.1	1.36	0.00	8,052	1.5	17,861	▲ 0.1	2.22	▲ 0.03
	7月	36,055	▲ 1.3	49,571	▲ 0.6	1.37	0.01	7,694	▲ 4.4	16,675	▲ 6.6	2.17	▲ 0.05
	8月	35,867	▲ 0.5	49,928	0.7	1.39	0.02	7,795	1.3	17,899	7.3	2.30	0.13
	9月	35,599	▲ 0.7	49,553	▲ 0.8	1.39	0.00	7,785	▲ 0.1	16,979	▲ 5.1	2.18	▲ 0.12
	10月	35,474	▲ 0.4	49,774	0.4	1.40	0.01	7,950	2.1	17,340	2.1	2.18	0.00
	11月	35,108	▲ 1.0	49,666	▲ 0.2	1.41	0.01	7,672	▲ 3.5	17,682	2.0	2.30	0.12
	12月	34,964	▲ 0.4	49,943	0.6	1.43	0.02	7,501	▲ 2.2	17,470	▲ 1.2	2.33	0.03
令和5年	1月	35,093	0.4	49,987	0.1	1.42	▲ 0.01	8,073	7.6	17,813	2.0	2.21	▲ 0.12
	2月	35,284	0.5	51,118	2.3	1.45	0.03	8,012	▲ 0.8	18,704	5.0	2.33	0.12
	3月	35,342	0.2	49,751	▲ 2.7	1.41	▲ 0.04	7,663	▲ 4.4	16,512	▲ 11.7	2.15	▲ 0.18
	4月	35,570	0.6	50,294	1.1	1.41	0.00	8,264	7.8	17,042	3.2	2.06	▲ 0.09
	5月	35,863	0.8	49,485	▲ 1.6	1.38	▲ 0.03	7,968	▲ 3.6	17,920	5.2	2.25	0.19
	6月	36,019	0.4	49,149	▲ 0.7	1.36	▲ 0.02	7,793	▲ 2.2	17,279	▲ 3.6	2.22	▲ 0.03
	7月	36,256	0.7	49,032	▲ 0.2	1.35	▲ 0.01	8,235	5.7	16,553	▲ 4.2	2.01	▲ 0.21
	8月	36,312	0.2	48,255	▲ 1.6	1.33	▲ 0.02	8,065	▲ 2.1	18,081	9.2	2.24	0.23
	9月	36,564	0.7	49,682	3.0	1.36	0.03	8,105	0.5	16,758	▲ 7.3	2.07	▲ 0.17
	10月	36,371	▲ 0.5	48,702	▲ 2.0	1.34	▲ 0.02	8,078	▲ 0.3	16,330	▲ 2.6	2.02	▲ 0.05
	11月	36,176	▲ 0.5	47,592	▲ 2.3	1.32	▲ 0.02	7,936	▲ 1.8	16,852	3.2	2.12	0.10
	12月	36,493	0.9	47,518	▲ 0.2	1.30	▲ 0.02	8,289	4.4	17,698	5.0	2.14	0.02

※令和5年2月季節調整

【別表3】

職業紹介状況～主要指標（全数）

新規学卒関係及び一般日雇関係を除く

区分 年月	月間有効求職者数				月間有効求人数				新規求職申込件数				新規求人数				就職件数					充足数				
	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	就職率	全数計	対前年 同月比	うち フルタイム	うち パート	充足率
30年度月平均	34,782	▲4.1	23,479	11,303	58,695	0.0	40,041	18,654	8,596	▲4.0	5,946	2,650	20,734	▲1.1	14,001	6,733	2,936	▲6.0	1,865	1,071	34.2	2,964	▲6.0	1,894	1,071	14.3
元年度月平均	34,106	▲1.9	22,838	11,267	53,568	▲8.7	36,652	16,916	8,248	▲4.0	5,661	2,588	18,663	▲10.0	12,601	6,061	2,689	▲8.4	1,680	1,009	32.6	2,728	▲8.0	1,703	1,025	14.6
2年度月平均	34,941	2.4	23,512	11,429	42,057	▲21.5	29,298	12,759	7,854	▲4.8	5,368	2,486	15,104	▲19.1	10,297	4,807	2,267	▲15.7	1,339	928	28.9	2,324	▲14.8	1,371	952	15.4
3年度月平均	35,468	1.5	23,340	12,128	47,139	12.1	32,732	14,407	7,754	▲1.3	5,185	2,569	16,779	11.1	11,470	5,309	2,260	▲0.3	1,338	921	29.1	2,314	▲0.4	1,367	947	13.8
4年度月平均	35,679	0.6	23,141	12,538	49,780	5.6	34,063	15,717	7,900	1.9	5,226	2,674	17,588	4.8	11,858	5,729	2,237	▲1.0	1,318	919	28.3	2,268	▲2.0	1,325	943	12.9
令和2年12月	33,206	8.0	22,290	10,916	42,813	▲20.9	29,374	13,439	5,735	▲11.6	4,091	1,644	13,938	▲24.7	9,695	4,243	2,061	▲13.0	1,169	892	35.9	2,071	▲12.3	1,165	906	14.9
3年12月	33,958	2.3	22,435	11,523	48,747	13.9	33,926	14,821	6,205	8.2	4,381	1,824	16,237	16.5	11,178	5,059	1,993	▲3.3	1,224	769	32.1	2,005	▲3.2	1,234	771	12.3
4年1月	34,889	5.2	23,253	11,636	50,079	16.0	34,139	15,940	8,427	2.6	5,815	2,612	20,111	16.3	13,134	6,977	1,679	3.9	1,039	640	19.9	1,727	3.8	1,087	640	8.6
2月	35,685	3.1	23,775	11,910	51,192	13.8	34,429	16,763	8,002	▲5.6	5,371	2,631	17,146	6.1	11,184	5,962	2,220	▲4.9	1,324	896	27.7	2,265	▲5.7	1,347	918	13.2
3月	37,350	0.8	24,661	12,689	51,545	10.9	34,598	16,947	8,788	▲4.9	5,817	2,971	17,740	4.8	11,835	5,905	3,198	▲10.6	1,792	1,406	36.4	3,265	▲12.1	1,833	1,432	18.4
4月	38,418	1.1	24,743	13,675	48,125	8.2	33,057	15,068	10,606	▲0.8	6,536	4,070	17,126	6.8	11,818	5,308	2,419	▲8.2	1,368	1,051	22.8	2,546	▲6.9	1,434	1,112	14.9
5月	38,824	3.9	24,765	14,059	47,274	10.2	32,681	14,593	8,482	13.2	5,446	3,036	15,987	15.8	10,932	5,055	2,283	▲6.0	1,387	896	26.9	2,282	▲9.4	1,356	926	14.3
6月	38,269	5.9	24,305	13,964	48,478	11.6	33,633	14,845	7,969	6.1	5,280	2,689	17,747	8.3	12,185	5,562	2,450	0.3	1,445	1,005	30.7	2,465	▲1.4	1,446	1,019	13.9
7月	35,821	4.3	23,059	12,762	47,811	8.9	33,300	14,511	6,811	▲1.7	4,608	2,203	16,675	0.6	11,639	5,036	1,981	▲4.3	1,211	770	29.1	1,999	▲5.7	1,221	778	12.0
8月	35,281	4.1	22,970	12,311	49,169	8.6	33,728	15,441	7,330	6.1	5,001	2,329	17,631	15.1	11,693	5,938	1,927	▲1.3	1,225	702	26.3	1,927	▲1.3	1,198	729	10.9
9月	35,058	3.4	22,796	12,262	49,034	5.9	33,893	15,141	7,540	1.7	5,037	2,503	16,625	▲0.2	11,754	4,871	2,236	6.4	1,338	898	29.7	2,257	3.6	1,336	921	13.6
10月	35,344	1.3	22,892	12,452	50,539	3.6	34,757	15,782	7,682	▲0.1	5,085	2,597	18,606	▲3.6	12,577	6,029	2,130	▲3.5	1,315	815	27.7	2,198	▲2.7	1,344	854	11.8
11月	34,505	▲1.9	22,369	12,136	50,289	2.6	34,603	15,686	6,744	▲3.6	4,574	2,170	17,681	10.3	11,910	5,771	2,042	▲6.8	1,266	776	30.3	2,060	▲8.0	1,244	816	11.7
12月	32,242	▲5.1	21,108	11,134	49,802	2.2	33,987	15,815	5,642	▲9.1	3,945	1,697	16,223	▲0.1	11,030	5,193	1,843	▲7.5	1,050	793	32.7	1,872	▲6.6	1,061	811	11.5
5年1月	33,019	▲5.4	21,930	11,089	51,092	2.0	34,681	16,411	8,665	2.8	5,868	2,797	19,363	▲3.7	12,881	6,482	1,697	1.1	1,009	688	19.6	1,723	▲0.2	1,026	697	8.9
2月	34,702	▲2.8	22,832	11,870	53,142	3.8	35,269	17,873	8,591	7.4	5,551	3,040	20,075	17.1	12,571	7,504	2,470	11.3	1,412	1,058	28.8	2,483	9.6	1,404	1,079	12.4
3月	36,664	▲1.8	23,924	12,740	52,602	2.1	35,167	17,435	8,739	▲0.6	5,781	2,958	17,314	▲2.4	11,310	6,004	3,366	5.3	1,794	1,572	38.5	3,407	4.3	1,829	1,578	19.7
4月	37,758	▲1.7	24,266	13,492	49,273	2.4	33,588	15,685	10,596	▲0.1	6,620	3,976	16,342	▲4.6	11,420	4,922	2,338	▲3.3	1,331	1,007	22.1	2,406	▲5.5	1,392	1,014	14.7
5月	38,434	▲1.0	24,494	13,940	47,679	0.9	32,711	14,968	8,831	4.1	5,625	3,206	16,827	5.3	11,390	5,437	2,344	2.7	1,344	1,000	26.5	2,404	5.3	1,379	1,025	14.3
6月	37,820	▲1.2	24,138	13,682	47,738	▲1.5	33,063	14,675	7,747	▲2.8	5,202	2,545	17,160	▲3.3	11,920	5,240	2,477	1.1	1,449	1,028	32.0	2,517	2.1	1,461	1,056	14.7
7月	36,104	0.8	23,426	12,678	47,414	▲0.8	32,992	14,422	7,362	8.1	5,068	2,294	16,176	▲3.0	11,259	4,917	2,041	3.0	1,241	800	27.7	2,063	3.2	1,256	807	12.8
8月	35,687	1.2	23,462	12,225	47,980	▲2.4	33,772	14,208	7,430	1.4	5,116	2,314	17,088	▲3.1	11,882	5,206	1,913	▲0.7	1,195	718	25.7	1,978	2.6	1,238	740	11.6
9月	35,928	2.5	23,542	12,386	48,480	▲1.1	34,128	14,352	7,763	3.0	5,157	2,606	17,261	3.8	12,195	5,066	2,162	▲3.3	1,313	849	27.9	2,177	▲3.5	1,313	864	12.6
10月	36,455	3.1	23,701	12,754	49,681	▲1.7	34,996	14,685	8,131	5.8	5,369	2,762	17,565	▲5.6	12,246	5,319	2,284	7.2	1,347	937	28.1	2,300	4.6	1,371	929	13.1
11月	35,438	2.7	22,984	12,454	48,553	▲3.5	34,138	14,415	6,909	2.4	4,565	2,344	16,405	▲7.2	11,219	5,186	2,101	2.9	1,228	873	30.4	2,116	2.7	1,238	878	12.9
12月	33,617	4.3	21,986	11,631	47,699	▲4.2	33,443	14,256	6,196	9.8	4,274	1,922	16,112	▲0.7	11,360	4,752	1,900	3.1	1,146	754	30.7	1,913	2.2	1,162	751	11.9

注 1. 就職率＝就職件数/新規求職申込件数 充足率＝充足数/新規求人数

2. 表中の各数値は原数値

【別表4】

## 主な産業別新規求人

宮城局計		製造業のうち主なもの															G 情報通信業		H 運輸業・郵便業		I 卸売業・小売業		J 金融業・保険業 K 不動産業 物品賃貸業		L 学術研究、専門・ 技術サービス業		M 宿泊業・ 飲食サービス業		N 生活関連サービ ス業、娯楽業		P 医療、福祉		R サービス業		S,T公務・その他			
産業別 年月	計	D 建設業		E 製造業		09~10		11		25~27		29		28,30		31		対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比				
		対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比																		対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比	対前年 同月比
30年度月平均	20,734	▲1.1	2,429	5.6	1,724	▲6.1	592	▲13.2	72	0.0	141	▲0.2	92	4.9	270	▲12.2	100	2.7	466	2.8	1,187	3.3	2,767	▲4.5	455	▲1.2	786	▲1.4	1,278	▲2.2	617	▲6.9	4,207	0.3	3,771	▲1.5	514	3.8
元年度月平均	18,663	▲10.0	2,335	▲3.9	1,391	▲19.3	528	▲10.8	65	▲9.9	119	▲15.3	77	▲16.1	158	▲41.7	80	▲19.5	449	▲3.6	1,057	▲10.9	2,282	▲17.5	390	▲14.5	687	▲12.6	1,148	▲10.2	592	▲4.1	3,966	▲5.7	3,326	▲11.8	550	6.9
2年度月平均	15,104	▲19.1	2,209	▲5.4	1,129	▲18.8	449	▲15.0	40	▲38.1	86	▲27.9	66	▲15.0	120	▲23.8	65	▲18.8	322	▲28.4	737	▲30.3	1,812	▲20.6	317	▲18.6	515	▲25.1	685	▲40.3	373	▲36.9	3,435	▲13.4	2,557	▲23.1	547	▲0.5
3年度月平均	16,779	11.1	2,268	2.7	1,458	29.1	537	19.7	54	33.6	122	42.3	88	33.7	183	52.3	84	28.6	404	25.5	858	16.4	1,910	5.4	380	19.8	595	15.7	805	17.4	424	13.6	3,751	9.2	2,977	16.4	461	▲15.8
4年度月平均	17,588	4.8	2,137	▲5.8	1,492	2.3	565	5.1	58	6.5	138	13.0	87	▲1.2	174	▲5.1	71	▲15.7	437	8.2	901	5.1	2,125	11.3	428	12.7	627	5.3	922	14.5	478	12.6	3,858	2.8	3,184	7.0	498	8.1
令和2年12月	13,938	▲24.7	1,985	▲15.6	1,068	▲16.9	375	▲18.3	31	▲49.2	94	▲19.7	66	▲4.3	182	▲17.6	65	▲30.9	266	▲41.2	834	▲23.0	1,284	▲38.8	301	▲16.9	502	▲41.8	835	50.5	293	▲27.3	3,496	▲14.9	2,279	▲33.9	364	▲64.2
3年12月	16,237	16.5	2,325	17.1	1,392	30.3	479	27.7	56	80.6	170	80.9	78	18.2	186	2.2	65	0.0	387	45.5	853	2.3	1,500	16.8	364	20.9	564	12.4	1,065	27.5	431	47.1	3,938	12.6	2,645	16.1	359	▲1.4
4年1月	20,111	16.3	2,230	▲3.1	1,585	14.9	654	37.4	95	66.7	122	76.8	70	▲23.1	207	▲4.2	94	13.3	383	53.8	933	47.6	2,797	15.8	452	▲6.6	720	40.1	1,027	49.7	421	▲14.3	4,129	11.7	3,472	16.2	1,295	32.3
2月	17,146	6.1	2,173	▲1.8	1,463	24.0	615	57.3	34	13.3	94	2.2	86	▲10.4	168	1.8	72	▲12.2	471	42.7	761	0.3	1,580	▲14.0	423	46.9	501	▲4.4	602	27.5	527	28.5	3,768	5.5	3,011	18.5	1,146	▲18.4
3月	17,740	4.8	2,385	4.2	1,471	6.8	525	▲4.5	55	22.2	142	2.2	70	0.0	223	36.8	71	▲6.6	420	36.8	1,117	22.9	1,745	7.7	392	8.0	548	10.7	870	▲24.5	442	35.2	4,144	3.7	3,225	13.5	391	▲32.0
4月	17,126	6.8	2,194	0.5	1,429	▲2.1	585	22.1	48	▲36.8	117	60.3	74	▲26.0	217	20.6	69	▲26.6	397	24.8	729	▲2.7	2,484	1.4	405	▲4.7	735	33.4	756	29.0	302	▲30.9	3,651	10.8	3,339	16.5	207	▲32.1
5月	15,987	15.8	1,907	▲11.2	1,515	20.8	530	7.3	46	48.4	120	53.8	131	26.0	160	35.6	92	0.0	406	0.2	912	32.2	1,819	7.8	384	24.3	600	21.7	937	98.1	500	49.7	3,701	25.6	2,693	8.6	231	20.9
6月	17,747	8.3	2,460	7.7	1,571	6.8	596	10.6	62	34.8	173	1.8	82	20.6	192	▲1.5	63	▲29.2	519	48.3	1,004	34.9	1,779	21.4	486	41.3	620	6.9	1,048	▲11.4	484	13.3	4,107	6.3	3,052	3.7	188	▲22.6
7月	16,675	0.6	2,112	▲5.6	1,397	▲11.5	622	22.0	36	▲52.6	124	▲8.1	60	▲27.7	167	1.2	48	▲58.6	432	▲10.0	855	▲1.5	2,156	▲2.0	484	29.4	785	14.1	830	12.2	399	4.5	3,461	▲1.7	3,180	9.2	186	▲13.9
8月	17,631	15.1	1,986	▲10.0	1,575	15.1	604	28.2	65	116.7	92	4.5	121	9.0	210	13.5	96	6.7	357	▲6.5	820	4.9	2,321	23.6	460	41.1	658	13.3	1,157	189.3	619	71.5	3,778	7.4	3,237	11.9	236	4.9
9月	16,625	▲0.2	2,409	4.4	1,605	12.1	628	17.2	69	97.1	171	▲0.6	66	▲17.5	225	2.7	70	42.9	462	17.0	971	15.0	1,886	15.7	367	▲1.3	510	▲28.4	680	▲31.7	384	▲13.7	3,620	▲8.9	2,988	3.5	212	▲6.6
10月	18,606	▲3.6	2,239	▲14.6	1,763	4.6	754	11.7	45	▲40.8	136	5.4	67	▲27.2	206	10.2	50	▲40.5	438	▲10.6	969	▲9.2	2,533	▲0.5	530	27.4	727	5.7	918	▲16.4	534	8.8	4,020	▲0.2	3,240	▲6.0	169	▲28.1
11月	17,681	10.3	1,925	▲8.9	1,522	14.1	540	14.9	66	73.7	103	7.3	139	26.4	177	9.9	103	18.4	501	36.5	822	▲7.5	2,152	49.0	393	8.3	588	13.7	808	30.3	630	60.3	3,947	1.5	3,338	13.3	692	▲0.1
12月	16,223	▲0.1	2,140	▲8.0	1,171	▲15.9	363	▲24.2	68	21.4	167	▲1.8	53	▲32.1	137	▲26.3	63	▲3.1	398	2.8	909	6.6	1,554	3.6	328	▲9.9	511	▲9.4	980	▲8.0	388	▲10.0	3,892	▲1.2	3,036	14.8	477	32.9
令和5年1月	19,363	▲3.7	2,104	▲5.7	1,432	▲9.7	477	▲27.1	45	▲52.6	165	35.2	53	▲24.3	116	▲44.0	39	▲58.5	427	11.5	930	▲0.3	2,239	▲19.9	492	8.8	709	▲1.5	971	▲5.5	494	17.3	4,146	0.4	3,438	▲1.0	1,375	6.2
2月	20,075	17.1	2,089	▲3.9	1,572	7.5	653	6.2	74	117.6	115	22.3	111	29.1	190	13.1	95	31.9	433	▲8.1	912	19.8	2,733	73.0	464	9.7	549	9.6	739	22.8	545	3.4	4,170	10.7	3,575	18.7	1,599	39.5
3月	17,314	▲2.4	2,083	▲12.7	1,350	▲8.2	427	▲18.7	66	20.0	177	24.6	82	17.1	85	▲61.9	58	▲18.3	475	13.1	984	▲11.9	1,848	5.9	347	▲11.5	531	▲3.1	1,239	42.4	454	2.7	3,798	▲8.3	3,090	▲4.2	401	2.6
4月	16,342	▲4.6	1,879	▲14.4	1,278	▲10.6	498	▲14.9	48	0.0	74	▲36.8	48	▲35.1	124	▲42.9	41	▲40.6	359	▲9.6	811	11.2	2,068	▲16.7	411	1.5	591	▲19.6	903	19.4	501	65.9	3,606	▲1.2	3,426	2.6	174	▲15.9
5月	16,827	5.3	2,112	10.7	1,534	1.3	601	13.4	63	37.0	103	▲14.2	92	▲29.8	191	19.4	91	▲1.1	433	6.7	685	▲24.9	2,335	28.4	486	26.6	439	▲26.8	721	▲23.1	625	25.0	3,622	▲2.1	3,233	20.1	224	▲3.0
6月	17,160	▲3.3	2,275	▲7.5	1,277	▲18.7	414	▲30.5	62	0.0	191	10.4	54	▲34.1	99	▲48.4	61	▲3.2	422	▲18.7	933	▲7.1	2,089	17.4	379	▲22.0	394	▲36.5	894	▲14.7	504	4.1	3,915	▲4.7	3,338	9.4	207	10.1
7月	16,176	▲3.0	1,733	▲17.9	1,270	▲9.1	446	▲28.3	54	50.0	85	▲31.5	83	38.3	147	▲12.0	57	18.8	396	▲8.3	803	▲6.1	1,909	▲11.5	385	▲20.5	508	▲35.3	1,051	26.6	440	10.3	3,766	8.8	3,377	6.2	173	▲7.0
8月	17,088	▲3.1	1,948	▲1.9	1,539	▲2.3	606	0.3	63	▲3.1	108	17.4	72	▲40.5	197	▲6.2	105	9.4	456	27.7	821	0.1	2,325	0.2	447	▲2.8	533	▲19.0	704	▲39.2	651	5.2	3,729	▲1.3	3,262	0.8	200	▲15.3
9月	17,261	3.8	2,082	▲13.6	1,462	▲8.9	585	▲6.8	58	▲15.9	141	▲17.5	66	0.0	89	▲60.4	86	22.9	508	10.0	988	1.8	2,114	12.1	354	▲3.5	648	27.1	744	9.4	460	19.8	3,810	5.2	3,444	15.3	162	▲23.6
10月	17,565	▲5.6	2,016	▲10.0	1,392	▲21.0	518	▲31.3	28	▲37.8	109	▲19.9	114	70.1	142	▲31.1	77	54.0	357	▲18.5	974	0.5	2,104	▲16.9	440	▲17.0	559	▲23.1</										

【別表5】

正社員の職業紹介状況

新規卒卒関係及び一般日雇関係を除く

	月間有効求職者数			月間有効求人数			新規求職申込件数			新規求人数			就職件数			充足数			有効求人倍率		就職率		充足率	
	全数	常 用 フルタイム	対前年 同月比	全数	正社員	対前年 同月比	全数	常 用 フルタイム	対前年 同月比	全数	正社員	対前年 同月比	全数	正社員	対前年 同月比	全数	正社員	対前年 同月比	全数 (原数値)	正社員 (原数値)	全数	正社員	全数	正社員
30年度月平均	34,782	23,358	▲ 5.7	58,695	26,956	2.9	8,596	5,898	▲ 5.8	20,734	9,384	2.4	2,936	1,315	▲ 4.9	2,964	1,311	▲ 4.2	1.69	1.15	34.2	22.3	14.3	14.0
元年度月平均	34,106	22,717	▲ 2.7	53,568	25,357	▲ 5.9	8,248	5,613	▲ 4.8	18,663	8,686	▲ 7.4	2,689	1,176	▲ 10.6	2,728	1,166	▲ 11.0	1.57	1.12	32.6	20.9	14.6	13.4
2年度月平均	34,941	23,391	3.0	42,057	21,640	▲ 14.7	7,854	5,330	▲ 5.0	15,104	7,540	▲ 13.2	2,267	977	▲ 16.9	2,324	983	▲ 15.7	1.20	0.93	28.9	18.3	15.4	13.0
3年度月平均	35,468	23,219	▲ 0.7	47,139	24,031	11.1	7,754	5,149	▲ 3.4	16,779	8,329	10.5	2,260	966	▲ 1.1	2,314	970	▲ 1.3	1.33	1.03	29.1	18.8	13.8	11.6
4年度月平均	35,679	23,023	▲ 0.8	49,780	24,858	3.4	7,900	5,193	0.9	17,588	8,594	3.2	2,237	969	0.3	2,268	958	▲ 1.3	1.40	1.08	28.3	18.7	12.9	11.1
令和2年12月	33,206	22,146	8.4	42,813	21,736	▲ 16.4	5,735	3,999	▲ 11.4	13,938	7,303	▲ 18.7	2,061	871	▲ 15.2	2,071	846	▲ 16.7	1.29	0.98	35.9	21.8	14.9	11.6
3年12月	33,958	22,286	0.6	48,747	24,768	13.9	6,205	4,297	7.5	16,237	8,230	12.7	1,993	909	4.4	2,005	891	5.3	1.44	1.11	32.1	21.2	12.3	10.8
4年1月	34,889	22,993	3.7	50,079	24,772	13.4	8,427	5,684	2.5	20,111	9,361	14.3	1,679	769	▲ 0.6	1,727	802	3.5	1.44	1.08	19.9	13.5	8.6	8.6
2月	35,685	23,492	1.8	51,192	24,809	11.0	8,002	5,321	▲ 5.8	17,146	7,758	3.0	2,220	919	▲ 5.0	2,265	909	▲ 8.0	1.43	1.06	27.7	17.3	13.2	11.7
3月	37,350	24,449	▲ 0.7	51,545	25,052	8.0	8,788	5,798	▲ 7.1	17,740	8,734	5.1	3,198	1,163	▲ 7.7	3,265	1,171	▲ 9.1	1.38	1.02	36.4	20.1	18.4	13.4
4月	38,418	24,628	▲ 0.8	48,125	23,997	4.4	10,606	6,510	▲ 1.4	17,126	8,481	3.3	2,419	1,002	▲ 10.9	2,546	1,016	▲ 11.5	1.25	0.97	22.8	15.4	14.9	12.0
5月	38,824	24,680	2.3	47,274	23,971	6.9	8,482	5,424	14.1	15,987	7,934	11.0	2,283	1,033	1.8	2,282	1,003	▲ 2.4	1.22	0.97	26.9	19.0	14.3	12.6
6月	38,269	24,229	4.2	48,478	24,808	9.8	7,969	5,267	3.6	17,747	9,156	11.8	2,450	1,055	3.0	2,465	1,037	0.8	1.27	1.02	30.7	20.0	13.9	11.3
7月	35,821	22,995	2.1	47,811	24,530	7.1	6,811	4,601	▲ 2.2	16,675	8,316	0.9	1,981	905	▲ 0.4	1,999	890	▲ 2.4	1.33	1.07	29.1	19.7	12.0	10.7
8月	35,281	22,919	2.0	49,169	24,684	4.0	7,330	4,990	4.6	17,631	8,404	2.7	1,927	914	1.7	1,927	878	1.0	1.39	1.08	26.3	18.3	10.9	10.4
9月	35,058	22,740	1.8	49,034	24,743	3.0	7,540	5,021	1.9	16,625	8,766	5.3	2,236	1,002	9.6	2,257	986	5.5	1.40	1.09	29.7	20.0	13.6	11.2
10月	35,344	22,831	0.0	50,539	25,418	0.1	7,682	5,066	▲ 0.5	18,606	9,070	▲ 6.2	2,130	990	2.2	2,198	987	2.8	1.43	1.11	27.7	19.5	11.8	10.9
11月	34,505	22,291	▲ 3.3	50,289	25,524	2.4	6,744	4,553	▲ 4.3	17,681	8,712	10.4	2,042	990	0.9	2,060	949	▲ 3.9	1.46	1.15	30.3	21.7	11.7	10.9
12月	32,242	20,972	▲ 5.9	49,802	24,840	0.3	5,642	3,866	▲ 10.0	16,223	8,077	▲ 1.9	1,843	784	▲ 13.8	1,872	785	▲ 11.9	1.54	1.18	32.7	20.3	11.5	9.7
5年1月	33,019	21,702	▲ 5.6	51,092	25,201	1.7	8,665	5,753	1.2	19,363	9,161	▲ 2.1	1,697	778	1.2	1,723	788	▲ 1.7	1.55	1.16	19.6	13.5	8.9	8.6
2月	34,702	22,567	▲ 3.9	53,142	25,208	1.6	8,591	5,503	3.4	20,075	8,651	11.5	2,470	988	7.5	2,483	975	7.3	1.53	1.12	28.8	18.0	12.4	11.3
3月	36,664	23,725	▲ 3.0	52,602	25,367	1.3	8,739	5,761	▲ 0.6	17,314	8,399	▲ 3.8	3,366	1,190	2.3	3,407	1,197	2.2	1.43	1.07	38.5	20.7	19.7	14.3
4月	37,758	24,157	▲ 1.9	49,273	24,320	1.3	10,596	6,602	1.4	16,342	8,147	▲ 3.9	2,338	985	▲ 1.7	2,406	1,012	▲ 0.4	1.30	1.01	22.1	14.9	14.7	12.4
5月	38,434	24,412	▲ 1.1	47,679	23,910	▲ 0.3	8,831	5,597	3.2	16,827	8,175	3.0	2,344	1,001	▲ 3.1	2,404	998	▲ 0.5	1.24	0.98	26.5	17.9	14.3	12.2
6月	37,820	24,056	▲ 0.7	47,738	24,348	▲ 1.9	7,747	5,184	▲ 1.6	17,160	8,962	▲ 2.1	2,477	1,074	1.8	2,517	1,050	1.3	1.26	1.01	32.0	20.7	14.7	11.7
7月	36,104	23,345	1.5	47,414	24,096	▲ 1.8	7,362	5,056	9.9	16,176	7,914	▲ 4.8	2,041	919	1.5	2,063	917	3.0	1.31	1.03	27.7	18.2	12.8	11.6
8月	35,687	23,400	2.1	47,980	24,603	▲ 0.3	7,430	5,106	2.3	17,088	8,527	1.5	1,913	900	▲ 1.5	1,978	910	3.6	1.34	1.05	25.7	17.6	11.6	10.7
9月	35,928	23,485	3.3	48,480	24,887	0.6	7,763	5,146	2.5	17,261	9,211	5.1	2,162	966	▲ 3.6	2,177	943	▲ 4.4	1.35	1.06	27.9	18.8	12.6	10.2
10月	36,455	23,637	3.5	49,681	25,516	0.4	8,131	5,350	5.6	17,565	8,534	▲ 5.9	2,284	1,016	2.6	2,300	1,032	4.6	1.36	1.08	28.1	19.0	13.1	12.1
11月	35,438	22,922	2.8	48,553	24,774	▲ 2.9	6,909	4,553	0.0	16,405	7,879	▲ 9.6	2,101	900	▲ 9.1	2,116	883	▲ 7.0	1.37	1.08	30.4	19.8	12.9	11.2
12月	33,617	21,862	4.2	47,699	24,097	▲ 3.0	6,196	4,201	8.7	16,112	8,440	4.5	1,900	880	12.2	1,913	881	12.2	1.42	1.10	30.7	20.9	11.9	10.4

(注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員月間有効求人数÷常用フルタイム月間有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。  
 2. 就職率=就職件数÷新規求職申込件数 充足率=充足数÷新規求人数  
 3. 表中の各数値は原数値



【別表6】

## 安定所別新規求人数の推移

ハローワーク名	局計		仙台圏				沿岸部			県南部				県北部								
			仙台		(大和)		塩釜	石巻		気仙沼	大河原		(白石)		古川		築館	迫				
			対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)				
30年度計	248,807	▲ 1.1	155,045	▲ 0.4	9,709	▲ 2.0	11,811	2.4	20,895	▲ 7.5	8,746	▲ 6.6	8,369	3.9	3,337	2.7	15,523	▲ 6.8	8,574	10.3	6,798	▲ 1.6
令和元年度計	223,952	▲ 10.0	137,930	▲ 11.0	9,234	▲ 4.9	10,883	▲ 7.9	20,940	0.2	7,725	▲ 11.7	7,224	▲ 13.7	2,916	▲ 12.6	14,075	▲ 9.3	7,773	▲ 9.3	5,252	▲ 22.7
2年度計	181,249	▲ 19.1	106,243	▲ 23.0	6,734	▲ 27.1	9,537	▲ 12.4	18,596	▲ 11.2	6,798	▲ 12.0	6,555	▲ 9.3	2,663	▲ 8.7	12,693	▲ 9.8	6,555	▲ 15.7	4,875	▲ 7.2
3年度計	201,351	11.1	121,990	14.8	7,597	12.8	9,729	2.0	18,368	▲ 1.2	7,144	5.1	7,189	9.7	3,142	18.0	13,805	8.8	7,425	13.3	4,962	1.8
4年度計	211,053	4.8	133,541	9.5	8,346	9.9	9,884	1.6	17,737	▲ 3.4	6,639	▲ 7.1	7,094	▲ 1.3	3,043	▲ 3.2	13,616	▲ 1.4	6,021	▲ 18.9	5,132	3.4
令和4年12月	16,223	▲ 0.1	10,607	5.4	503	▲ 36.2	724	▲ 11.5	1,228	▲ 8.4	509	4.5	600	14.7	219	▲ 12.4	1,005	▲ 4.1	485	▲ 8.0	343	▲ 11.4
5年 1月	19,363	▲ 3.7	12,218	▲ 2.8	743	2.9	947	▲ 3.5	1,495	▲ 15.9	469	▲ 28.2	674	▲ 3.7	309	1.0	1,534	9.0	561	9.1	413	▲ 15.0
2月	20,075	17.1	12,917	25.9	761	25.6	1,011	8.1	1,593	▲ 3.0	538	▲ 15.1	903	32.4	262	▲ 12.7	1,145	▲ 2.3	476	▲ 6.7	469	16.1
3月	17,314	▲ 2.4	11,185	▲ 1.5	562	2.0	863	18.7	1,346	▲ 16.1	535	6.4	538	▲ 2.5	291	▲ 16.4	1,084	▲ 9.7	518	9.1	392	▲ 7.8
4月	16,342	▲ 4.6	10,202	▲ 3.8	755	▲ 2.7	831	12.9	1,155	▲ 26.2	506	▲ 19.7	541	4.0	275	17.5	1,204	10.6	466	▲ 1.1	407	▲ 19.2
5月	16,827	5.3	10,888	11.7	670	2.8	726	▲ 10.8	1,321	▲ 13.3	509	▲ 7.1	596	24.4	256	20.8	982	▲ 11.1	438	▲ 8.4	441	2.8
6月	17,160	▲ 3.3	11,397	▲ 0.3	484	▲ 16.0	764	▲ 6.1	1,207	▲ 16.9	548	14.4	534	▲ 7.1	286	▲ 9.5	1,066	▲ 7.3	467	▲ 14.2	407	▲ 1.7
7月	16,176	▲ 3.0	10,070	▲ 3.8	761	10.0	751	8.1	1,340	▲ 8.3	538	▲ 8.3	446	▲ 21.2	257	24.2	1,179	12.5	452	▲ 10.7	382	▲ 13.8
8月	17,088	▲ 3.1	11,070	0.3	671	▲ 26.7	810	▲ 5.5	1,370	▲ 9.4	415	▲ 22.6	550	12.7	223	▲ 3.5	1,027	▲ 8.4	513	8.0	439	▲ 3.5
9月	17,261	3.8	11,586	15.1	580	▲ 3.5	700	▲ 14.6	1,191	▲ 28.8	551	1.5	480	▲ 7.3	303	▲ 3.2	1,010	▲ 9.5	473	▲ 12.4	387	▲ 10.6
10月	17,565	▲ 5.6	11,125	▲ 6.6	896	22.1	785	▲ 7.9	1,387	▲ 3.1	509	▲ 22.8	484	▲ 28.5	266	13.7	1,206	2.9	488	▲ 1.0	419	▲ 5.8
11月	16,405	▲ 7.2	10,455	▲ 7.9	639	▲ 23.1	738	▲ 1.7	1,407	▲ 3.2	407	▲ 32.8	571	2.7	230	7.0	1,111	6.0	471	▲ 0.6	376	▲ 4.1
12月	16,112	▲ 0.7	10,534	▲ 0.7	581	15.5	767	5.9	1,019	▲ 17.0	582	14.3	525	▲ 12.5	257	17.4	1,041	3.6	415	▲ 14.4	391	▲ 4.0

※各数値は原数値、各年度は対前年度比、各月は対前年同月比

【別表7】

## 安定所別新規求職者数の推移

ハローワーク名	局計		仙台圏				沿岸部			県南部				県北部								
			仙台		(大和)		塩釜	石巻		気仙沼	大河原		(白石)		古川		築館	迫				
			対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)	対前年度比(%)				
30年度計	103,147	▲ 4.0	54,455	▲ 5.2	3,529	▲ 2.4	7,763	▲ 2.1	9,306	0.5	4,183	▲ 2.8	6,639	▲ 7.2	1,839	▲ 1.9	8,186	▲ 3.0	2,848	▲ 3.3	4,399	▲ 1.3
令和元年度計	98,978	▲ 4.0	52,192	▲ 4.2	3,519	▲ 0.3	7,196	▲ 7.3	9,017	▲ 3.1	3,929	▲ 6.1	6,266	▲ 5.6	1,736	▲ 5.6	8,109	▲ 0.9	2,776	▲ 2.5	4,238	▲ 3.7
2年度計	94,250	▲ 4.8	49,237	▲ 5.7	3,392	▲ 3.6	7,501	4.2	8,390	▲ 7.0	3,460	▲ 11.9	6,072	▲ 3.1	1,830	5.4	7,866	▲ 3.0	2,529	▲ 8.9	3,973	▲ 6.3
3年度計	93,046	▲ 1.3	48,426	▲ 1.6	3,239	▲ 4.5	7,378	▲ 1.6	8,392	0.0	3,592	3.8	6,076	0.1	1,721	▲ 6.0	7,844	▲ 0.3	2,517	▲ 0.5	3,861	▲ 2.8
4年度計	94,801	1.9	50,122	3.5	3,395	4.8	7,381	0.0	8,202	▲ 2.3	3,594	0.1	6,086	0.2	1,606	▲ 6.7	7,772	▲ 0.9	2,712	7.7	3,931	1.8
令和4年12月	5,642	▲ 9.1	2,921	▲ 8.8	189	▲ 17.8	440	▲ 7.4	423	▲ 17.7	192	▲ 19.0	465	▲ 2.9	109	▲ 37.0	530	7.9	152	4.1	221	▲ 14.3
5年 1月	8,665	2.8	4,612	4.6	293	▲ 13.6	648	1.1	763	6.3	317	12.4	572	▲ 0.7	116	▲ 24.7	757	9.2	238	0.0	349	▲ 7.7
2月	8,591	7.4	4,332	0.8	311	23.9	691	20.4	728	▲ 1.8	382	0.8	636	28.5	149	20.2	720	16.7	273	17.7	369	25.9
3月	8,739	▲ 0.6	4,506	1.7	352	18.1	707	▲ 2.2	726	▲ 8.9	380	2.7	591	▲ 5.1	145	▲ 18.1	702	▲ 9.1	241	3.9	389	6.6
4月	10,596	▲ 0.1	5,636	1.9	386	1.8	842	3.2	852	▲ 12.0	384	▲ 2.3	636	▲ 3.0	191	▲ 12.8	927	7.9	311	▲ 4.9	431	▲ 6.1
5月	8,831	4.1	4,658	1.0	275	▲ 10.1	683	8.9	773	3.9	349	1.5	593	20.5	146	▲ 2.0	729	15.3	219	▲ 5.2	406	17.3
6月	7,747	▲ 2.8	4,119	▲ 4.2	263	▲ 9.6	594	▲ 3.1	644	▲ 7.7	302	12.3	514	6.0	141	21.6	640	▲ 1.2	226	▲ 8.1	304	▲ 0.3
7月	7,362	8.1	3,905	7.1	282	26.5	593	8.2	679	9.5	265	0.8	429	4.6	107	3.9	623	18.7	175	▲ 15.9	304	15.2
8月	7,430	1.4	3,915	2.2	312	12.2	562	▲ 3.4	618	▲ 8.2	253	▲ 5.9	468	7.8	122	▲ 8.3	667	10.2	215	6.4	298	▲ 8.3
9月	7,763	3.0	4,170	2.6	300	23.0	611	8.5	679	▲ 0.1	306	10.9	463	7.7	104	▲ 12.6	622	▲ 1.9	196	▲ 8.4	312	▲ 1.6
10月	8,131	5.8	4,392	6.5	269	▲ 9.7	604	7.1	696	1.5	282	▲ 1.1	536	13.1	128	0.0	690	7.3	205	▲ 0.5	329	19.6
11月	6,909	2.4	3,656	0.2	238	3.0	551	▲ 5.3	585	18.7	251	12.1	424	▲ 3.9	117	▲ 2.5	586	13.3	205	17.8	296	▲ 5.1
12月	6,196	9.8	3,331	14.0	213	12.7	472	7.3	500	18.2	216	12.5	438	▲ 5.8	125	14.7	515	▲ 2.8	168	10.5	218	▲ 1.4

※各数値は原数値、各年度は対前年度比、各月は対前年同月比

【別表8】

## 安定所別有効求人倍率の推移

ハローワーク名	局 計	仙台圏			沿岸部		県南部		県北部		
		仙 台	(大 和)	塩 釜	石 巻	気仙沼	大河原	(白 石)	古 川	築 館	迫
30年度平均	1.69	1.91	1.93	1.04	1.68	1.69	1.01	1.24	1.38	2.13	1.13
令和元年度平均	1.57	1.76	1.88	1.01	1.72	1.62	0.90	1.16	1.22	2.00	0.91
2年度平均	1.20	1.28	1.24	0.83	1.60	1.40	0.72	0.96	1.02	1.52	0.82
3年度平均	1.33	1.44	1.49	0.84	1.60	1.43	0.78	1.16	1.15	2.02	0.86
4年度平均	1.40	1.59	1.58	0.82	1.52	1.34	0.76	1.18	1.14	1.54	0.93
令和4年12月	1.54	1.76	1.74	0.88	1.70	1.66	0.86	1.10	1.21	1.70	1.01
5年 1月	1.55	1.77	1.78	0.89	1.63	1.41	0.87	1.36	1.30	1.72	0.92
2月	1.53	1.80	1.60	0.96	1.59	1.22	0.91	1.37	1.14	1.55	0.94
3月	1.43	1.69	1.44	0.85	1.46	1.08	0.77	1.37	1.12	1.53	0.93
4月	1.30	1.55	1.38	0.73	1.30	1.07	0.68	1.13	1.02	1.33	0.81
5月	1.24	1.45	1.37	0.72	1.18	1.11	0.66	1.19	0.98	1.34	0.80
6月	1.26	1.47	1.38	0.75	1.19	1.16	0.67	1.29	0.98	1.33	0.85
7月	1.31	1.52	1.43	0.74	1.28	1.25	0.69	1.32	1.10	1.38	0.88
8月	1.34	1.55	1.37	0.79	1.34	1.21	0.68	1.35	1.14	1.47	0.91
9月	1.35	1.55	1.38	0.78	1.36	1.22	0.68	1.44	1.11	1.54	0.92
10月	1.36	1.56	1.48	0.80	1.36	1.20	0.68	1.45	1.09	1.54	0.96
11月	1.37	1.56	1.51	0.78	1.47	1.19	0.68	1.45	1.12	1.51	0.93
12月	1.42	1.60	1.59	0.85	1.54	1.32	0.73	1.32	1.22	1.56	0.99

※原数値

【別表9】

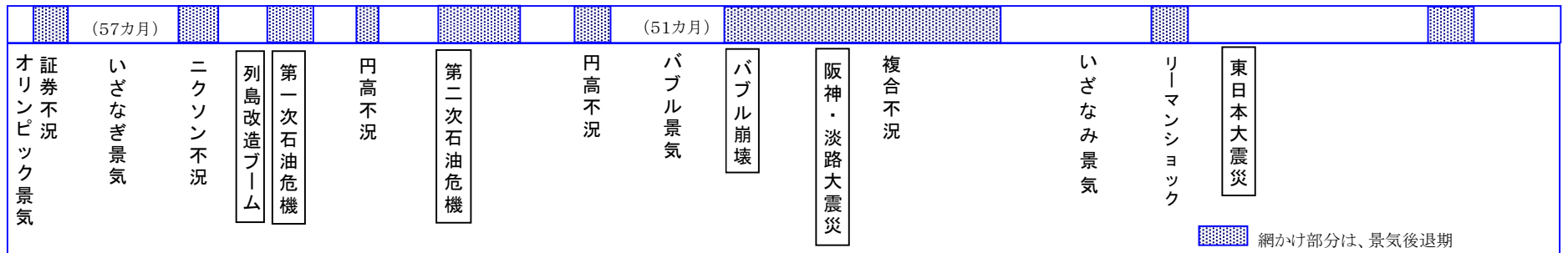
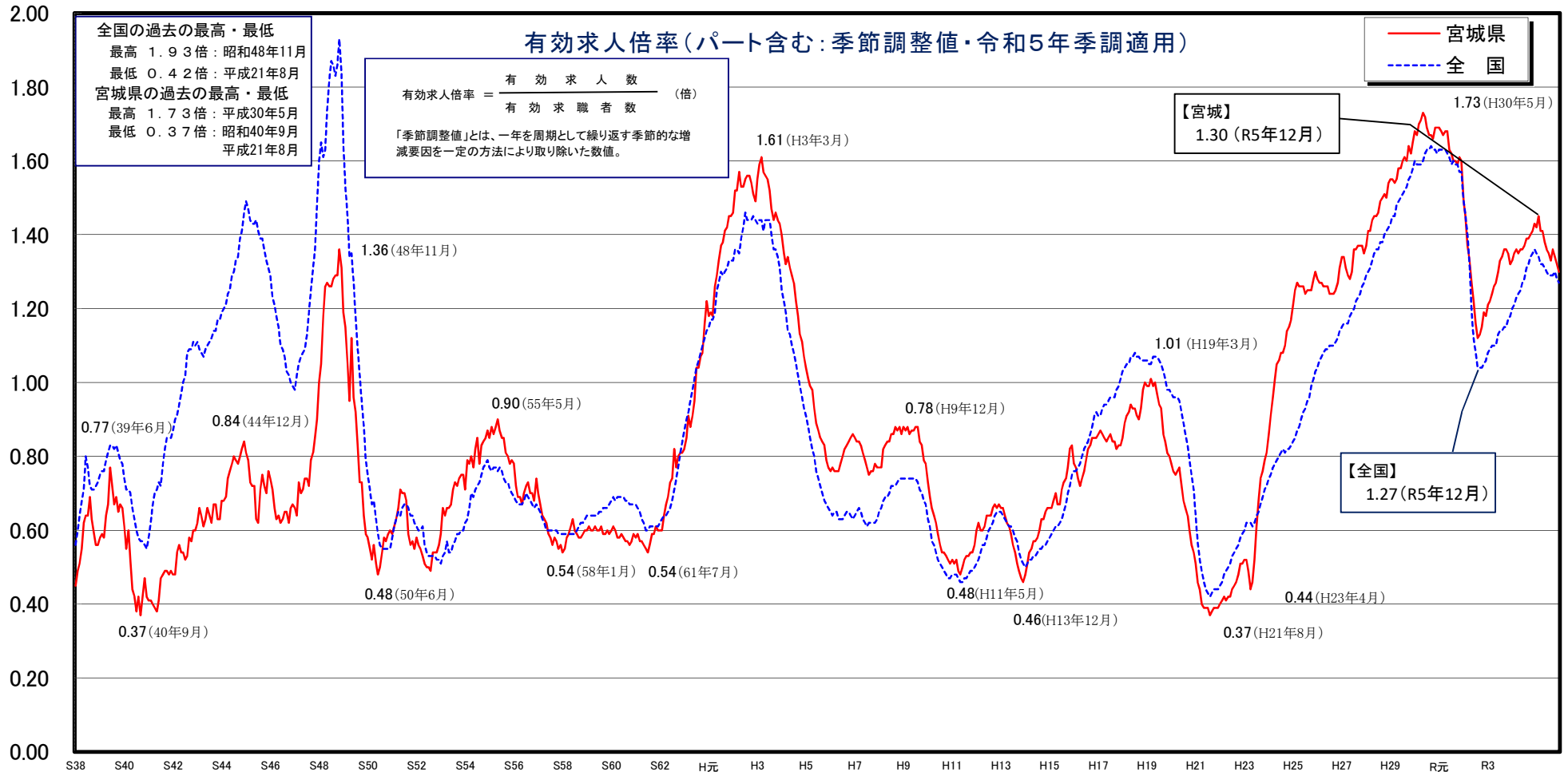
## 東北ブロック求人倍率の推移

局名	全国		東北		宮城		青森	岩手	秋田	山形	福島
	新規	有効	新規	有効	新規	有効	有効	有効	有効	有効	有効
30年度平均	2.42	1.62	2.11	1.53	2.41	1.69	1.30	1.45	1.29	1.47	1.46
令和元年度平均	2.35	1.55	2.00	1.43	2.26	1.57	1.20	1.33	1.30	1.52	1.44
2年度平均	1.90	1.10	1.79	1.14	1.92	1.20	0.95	1.06	1.34	1.54	1.45
3年度平均	2.08	1.16	2.04	1.30	2.16	1.33	1.09	1.26	1.49	1.35	1.32
4年度平均	2.30	1.31	2.11	1.39	2.23	1.40	1.18	1.32	1.49	1.57	1.43
令和4年12月	2.38	1.36	2.22	1.43	2.33	1.43	1.22	1.35	1.54	1.67	1.46
5年 1月	2.38	1.35	2.07	1.42	2.21	1.42	1.22	1.32	1.49	1.61	1.49
2月	2.32	1.34	2.00	1.38	2.33	1.45	1.18	1.30	1.42	1.52	1.43
3月	2.29	1.32	2.03	1.34	2.15	1.41	1.19	1.25	1.33	1.46	1.37
4月	2.23	1.32	1.97	1.35	2.06	1.41	1.21	1.23	1.37	1.49	1.39
5月	2.36	1.31	2.06	1.34	2.25	1.38	1.21	1.25	1.34	1.45	1.40
6月	2.32	1.30	2.05	1.32	2.22	1.36	1.18	1.22	1.35	1.40	1.40
7月	2.27	1.29	1.93	1.31	2.01	1.35	1.16	1.22	1.32	1.39	1.39
8月	2.33	1.29	2.02	1.30	2.24	1.33	1.16	1.23	1.34	1.36	1.36
9月	2.22	1.29	1.98	1.30	2.07	1.36	1.16	1.22	1.30	1.40	1.36
10月	2.24	1.30	2.00	1.32	2.02	1.34	1.19	1.23	1.35	1.38	1.41
11月	2.26	1.28	1.94	1.29	2.12	1.32	1.16	1.21	1.33	1.33	1.41
12月	2.26	1.27	1.94	1.29	2.14	1.30	1.16	1.23	1.31	1.38	1.35

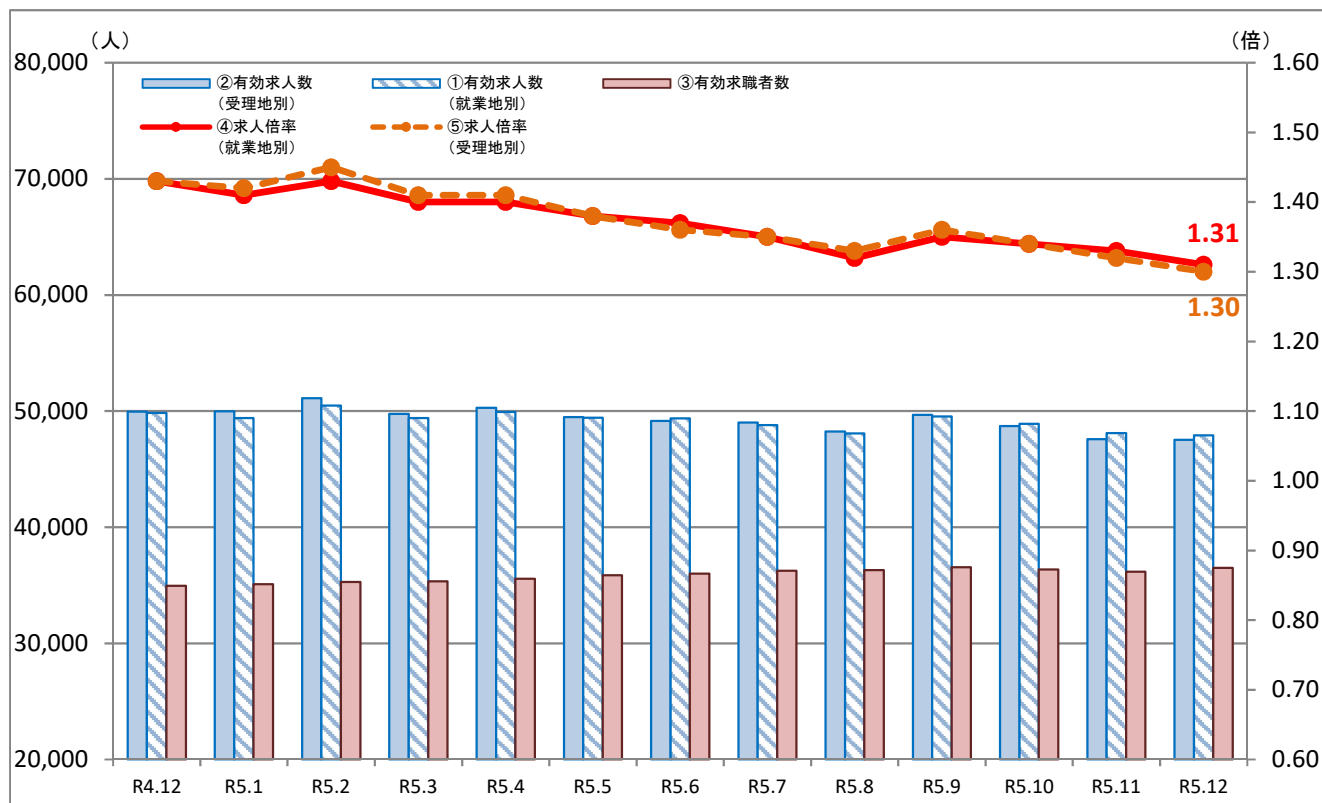
※表中の「新規」は新規求人倍率、「有効」は有効求人倍率

※求人倍率の年度平均は原数値、各月は季節調整値（令和5年2月季節調整）

【別表10】 有効求人倍率の長期推移



【別表11】 受理地別・就業地別有効求人倍率等の推移



	①有効求人人数 (就業地別)	②有効求人人数 (受埋地別)	差分 (①-②)	③有効求職者数	④求人倍率 (就業地別)	⑤求人倍率 (受埋地別)	差分 (④-⑤)
R4.12	49,858	49,943	-85	34,964	1.43	1.43	0.00
R5.1	49,411	49,987	-576	35,093	1.41	1.42	-0.01
R5.2	50,474	51,118	-644	35,284	1.43	1.45	-0.02
R5.3	49,415	49,751	-336	35,342	1.40	1.41	-0.01
R5.4	49,938	50,294	-356	35,570	1.40	1.41	-0.01
R5.5	49,437	49,485	-48	35,863	1.38	1.38	0.00
R5.6	49,376	49,149	227	36,019	1.37	1.36	0.01
R5.7	48,791	49,032	-241	36,256	1.35	1.35	0.00
R5.8	48,073	48,255	-182	36,312	1.32	1.33	-0.01
R5.9	49,535	49,682	-147	36,564	1.35	1.36	-0.01
R5.10	48,915	48,702	213	36,371	1.34	1.34	0.00
R5.11	48,111	47,592	519	36,176	1.33	1.32	0.01
R5.12	47,915	47,518	397	36,493	1.31	1.30	0.01

※各数値は季節調整値(R5年季調値適用)

# 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会 の概要について

# 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会 議事次第

〔 令和6年1月30日(火) 10:00~12:00  
中央合同庁舎第5号館 専用第21会議室(17階) 〕

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 中央職業能力開発促進協議会開催要綱の改正について
- (2) 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会における協議状況について
- (3) 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)について
- (4) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
- (5) 今後の人材ニーズに関する関係省庁からの報告
- (6) その他

## 3 閉会

### 【説明資料】

- 資料1-1 中央職業能力開発促進協議会開催要綱
- 資料1-2 中央職業能力開発促進協議会の概要
- 資料2-1 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 資料2-2 令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】
- 資料3-1 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)
- 資料3-2 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)(変更箇所を示したもの)
- 資料3-3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(確報値)
- 資料3-4 ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る令和6年度予算案
- 資料3-5 令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)【令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料】
- 資料4 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について
- 資料5 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について

### 【参考資料】

- 参考資料1 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会構成員名簿
- 参考資料2 「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」及び「地域職業能力開発促進協議会実施要領」の一部改正について
- 参考資料3 地域職業能力開発促進協議会の概要
- 参考資料4 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【詳細】
- 参考資料5 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等【詳細】
- 参考資料6 ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況(全体版)
- 参考資料7 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 参考資料8 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答(令和5年度上半期分)

地域の将来の産業展開を含めた人材ニーズ等を踏まえた訓練設定の方針を協議したほか、リカレント教育を実施中の大学等から取組を紹介するなど職業能力開発に関する取組を関係者間で共有した。

## 開催状況

国と都道府県の共催により、令和5年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

### 【主な協議内容】

別添1～3

- ①職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針
- ②地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針
- ③訓練効果の把握・検証
- ④その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

### 【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

リカレント教育を実施する大学等の参画 計29地域  
 社会福祉協議会の参画 計10地域  
 その他

- ・経済産業局からデジタル人材育成の取組の説明（青森、広島）
- ・県の生活困窮者自立支援制度主管部局から生活困窮者支援における課題認識の共有（群馬）
- ・厚労省委託事業の受託者から女性求職者を対象としたICT活用できるサポーター養成等のプログラムについて紹介（山口）



令和5年10月24日  
 第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景



職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

青森

○応募倍率が高く、就職率が低い分野  
 ・ ・ 「営業・販売・事務分野」

・ 基礎的デジタルリテラシーを習得する内容をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。  
 ・ 給与制度・労働保険の知識等実務に役立つ附帯的な知識の付与をカリキュラムに盛り込むことを推進していく方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】  
 営業・販売・事務分野

- パソコン操作など基礎的なデジタルスキルが就職後に役に立った（修了生）、表計算ソフト、プレゼン資料作成などは就職後に必要となってくる（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 表計算ソフトが操作できるという単体のスキルではなく、そのソフトで処理する給与制度や労働保険・健康保険・厚生年金の制度もバックグラウンドとして知っておくことが必要（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを推進する。

富山

○応募倍率が高く、就職率が低い分野  
 ・ ・ 「デジタル分野」

・ コミュニケーションの重要性を教示するキャリアコンサルティングや、実際の作業を想定したグループによる開発演習をカリキュラムに導入するよう促進していく方針。  
 ・ HW相談窓口において訓練受講希望者に対し、リスクリング能力（自ら主体的に学び続ける能力）への理解を促す働きかけを推進する方針。

WGの改善促進策

【R5年度検証対象】  
 デジタル分野

- 就職後は相手への気遣いや意思を正確に伝えるなどコミュニケーション能力が必要（訓練実施機関）、チームで開発にあたるため、指示どおりの作業ができるようになるという点も訓練して欲しい（採用企業）との意見を踏まえたカリキュラムの見直しを促進する。
- 使用するプログラミング言語が変わるため、自ら主体的に学び続ける能力（リスクリング能力）が必要（訓練実施機関・採用企業）との意見を踏まえた訓練受講希望者への働きかけを推進する。



# 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①-2】

## 職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

### 大阪

○応募倍率が高く、就職率が比較的低い分野  
・「IT分野、デザイン分野」

- ・就職後のスキルアップへのモチベーション、チームスキル、社会人基礎力を習得できるカリキュラムの工夫を推進していく方針。
- ・就職率が低い訓練実施機関に対し、効果的なキャリアコンサルティング（就職支援）例等を周知していく方針。

#### WGの改善促進策

【R5年度検証対象】  
デジタル分野

- 就職後はヒューマンスキル、仕事への意欲、チャレンジ精神が重要となってくる（採用企業）との意見を踏まえ、そうした要素のカリキュラムへの導入を推進していく。
- 就職率の高い訓練実施機関では、キャリアコンサルタントが職業意識（態度、心構え等含む）を向上させる工夫をし、早期からめざす業界・業種を設定した上で支援している。

### 島根

○応募倍率が高く、就職率が低い分野  
・「営業・販売・事務分野」

- ・社会人基礎力を向上させるための「職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアル」を作成することとし、令和6年度より運用開始とすることを目指す方針。

#### WGの改善促進策

【R5年度検証対象】  
営業・販売・事務分野

- 単にスキルだけではなく、コミュニケーション能力や仕事に取り組む姿勢が重要である（採用企業）との意見を踏まえ、訓練とともに社会人基礎力を養成していくための、キャリアコンサルティングを改善していく必要性が認識された。

## 地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針

### 【地域のニーズ】

### 【方針】

新潟

○ 事業主団体より、県内ではIT系専門学校が充実しているため、県及び新潟市等自治体によるIT関連企業の誘致が進んでいるが、実際に進出した企業からはIT関連人材の確保に苦慮しているとの話があるといった現状共有とともに、専門学校等にてIT分野の職業訓練を行っている旨の情報を関係機関と連携し、進出した企業にも発信してほしいとの意見。

○ 公的職業訓練効果検証WGのヒアリング結果等をもとに、デジタル求人事業所向けの周知用リーフレットを作成し、「訓練修了者歓迎求人」の提出に理解を求めていく方針。

石川

○ 各産業で人手不足が顕著であり、若年の人材確保が難しいこと、プログラミングやシステム開発ができる人材を求める声、データ集計・分析及びそれを活用できる人材を求める声が多いこと、IT・営業・経理財務の人材はどこも欲しいこと、IT人材を内製化したいという声があるとの情報。

○ ハローワークの求人部門において、より詳細な求人ニーズを聴取し、求人票に反映させるとともに、職業訓練制度を周知し、訓練修了者の採用に理解を求めていく方針。

福井

○ 北陸新幹線が福井県まで延伸されることに伴い、観光人材の育成についても重点的に考え、検討する必要があるとの意見。  
○ 労働局から求職者に占める中高年齢者の割合が増加していることを踏まえ、就職につながるような訓練コースの設定が求められること等を共有。

○ 来年度の地域職業訓練実施計画への反映を検討する方針。

京都

○ 企業が人材を求めるにあたり、必要なスキルや訓練内容が企業にも明確でない場合等もあるが、どのような方法で職業訓練の内容を決めているのか、との意見。

○ 府の施設内訓練は、就職率等の客観的な判断材料に加え、訓練生の就職斡旋に係る企業訪問時に聞き取りを行うなど、ニーズの把握に努めている。併せて、外部有識者等で構成する委員会において、ご意見をいただきながら訓練内容等を決めており、今後についても継続していく方針。

熊本

○ 労働局が実施した地域ニーズ調査において、TSMC進出に伴う経済等波及効果が期待される中、半導体産業及び関連産業における人材育成が求められているとの結果や、その他業種の人材育成において企業が求める人材ニーズとしてビジネスコミュニケーション能力やITスキルの向上といった専門知識外の基本スキルの取得による人材の質の底上げにもつながる訓練カリキュラムも必要との意見が寄せられたことを共有。

○ 県内における半導体関連の人材育成については、ポリテクセンター熊本において、令和5年度に訓練カリキュラムを一部見直したコースがあり、令和6年度においても更にカリキュラムの変更を予定していることの共有。  
○ 専門的な知識の習得だけでなくビジネスマナー等基本的なカリキュラムの設定も検討していく方針。

訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

【WGから報告があった改善促進策案の概要】

【協議会構成員からの意見等】

【対応方針】

茨城 検証分野：デジタル分野

- 資格取得は訓練修了後の習得度を把握するためのわかりやすい目安となることから、訓練期間中の資格取得を推奨。
- 訓練習得度の見える化を推進していく取組が必要。



- 訓練習得度の見える化を推進していく必要。
- 訓練中に訓練によって身につけた技術を使ったポートフォリオを作成し、実際の面接の際のアピール材料として活用することも効果的。



- ジョブ・カードを活用し訓練習得度の見える化を推進していく。
- ポートフォリオの活用も推進していく。

千葉 検証分野：デジタル分野

- 修了者からは、グループワークやプレゼンの練習がコミュニケーションの練習になったと評価されており、企業側もコミュニケーション能力を重視しているため、グループワークなどコミュニケーション能力の向上を目的とした訓練カリキュラムを実施機関へ提案。
- 企業側は、専門的な分野の知識だけでなく、デジタル全般の基本的な知識やビジスマナーの習得についても考慮されたカリキュラムを求めているため、訓練生のニーズも踏まえながら、デジタル全般やビジネスの基本に関する訓練内容を含んだコースの企画提案も必要。



- 専門的な知識だけでなく、コミュニケーション能力が重要との意見が多かったことを受け、グループワーク等受講者参加型のカリキュラムを増やしていくことが必要。



- グループワークやプレゼンなどコミュニケーション能力の向上を目的とした受講者参加型のカリキュラムを提案していく。

# 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議③-2】

## 訓練効果の把握・検証（デジタル分野）

### 【WGから報告があった改善促進策案の概要】

### 【協議会構成員からの意見等】

### 【対応方針】

富山

検証分野：デジタル分野

- 求人ニーズであるコミュニケーション能力を養成するため、実際の作業を想定したグループによる開発演習を導入や、キャリアコンサルティングでコミュニケーションの重要性を受講生に認識してもらう取組等を実施。
- 受講希望者に対する柔軟な職種選択への支援のため、ハローワークが訓練施設と連携を深めデジタル業界の求人ニーズを共有することにより、ミスマッチを防止。
- デジタル分野においては、使用するプログラミング言語が変わるなど、自ら主体的に学び続ける能力が問われるため、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」をもとに、自立的・主体的な学びを周知、勧奨を実施。



○ ヒアリング結果のとりまとめがよくできているとの評価。



○ 以下の改善促進策を訓練計画に反映。

- ① コミュニケーション能力の養成
- ② 訓練受講者に対する柔軟な職種選択への支援
- ③ リスキリング能力の養成

大分

検証分野：デジタル分野

- 企業ニーズを踏まえ、訓練コースのレベルを差別化。  
(例)  
求職者支援訓練：3か月→基礎的な内容のコース中心  
委託訓練：5～12か月→応用、実践的な内容のコース中心
- 企業の求める人材に近づけるように、ビジネスマナーやコミュニケーションを中心とした訓練カリキュラムを強化してもらえよう、実施機関へ依頼。



○ 県内企業においてもDXが進められている中、デジタル分野の訓練が企業ニーズに即した訓練になっていないのではないか。

○ また、企業ニーズに即した訓練が出来ないのであれば縮小する方がよい。



○ 令和6年度に開始する訓練から訓練コースのレベルを差別化し、求職者支援訓練は基礎的な内容を中心に、委託訓練は5か月から12か月の応用・実践まで学べるコースを中心に実施することとし、訓練計画に反映する方針。

## 訓練効果の把握・検証（IT分野）

### 【WGから報告があった改善促進策案の概要】

秋田

検証分野：IT分野

○高度なデジタル人材の育成に取り組むとともに、幅広い産業で求める情報リテラシーの訓練内容を組み入れた訓練コースの設定が必要。  
○企業の求める人材像の明確化と求人票への明確な記載など、訓練内容を活かした就職実現に向けた支援の強化が必要。

広島

検証分野：IT分野

○実際に現場で活用できる技能等と習得スキルのギャップが見られたため、求人ニーズに沿った内容になるよう改善を行うと共に、訓練の受講により得ることができる知識やスキルについてより具体的に見える化する必要。

### 【協議会構成員からの意見等】

○小規模事業所のデジタル化はまだ入り口部分のところが多く、新規採用と在職者育成も含め様々な訓練の確保も必要。

○IT業界のイメージができていない受講生のために概要のようなものを授業に入れてはどうか。

### 【対応方針】

○公的職業訓練に幅広く情報リテラシーに係る内容を盛り込むことを検討。  
○企業の求める人材像の明確化及び求人票への明確な記載により、訓練内容を活かせる求人とのマッチング精度を高めて、就職支援を推進する（訓練受講修了者歓迎求人確保を含む）。

○レベル別のコース設定の工夫。  
○現場で実際に活用できるスキル等の付与。  
○コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定。  
○就職実績や修了生の声といった内容を含む説明会等の実施。  
○訓練の受講により得ることのできる知識やスキル等の仕上がり像の一層の具体化、見える化。



## 職業能力開発に関わる様々な情報共有

リカレント教育を実施する大学等

北海道

北海道国立大学機構小樽商科大学が実施しているリカレント教育「DX時代の介護ミドルマネジャー育成プログラム」におけるVRの活用内容について構成員間で共有。介護DX時代を牽引する人材育成のため、プログラムの一部にVR技術を活用し、現場にいるような環境の中で介護技術の体感、講師や他の受講生とのコミュニケーション機会を実現していること等について説明、情報共有。

宮城

東北大学ナレッジキャスト株式会社より「東北大学データサイエンスカレッジ」の取組を発表。企業の中の人材のリスクリングを対象としたプログラムで、ビジネスをリードできるようなデータサイエンティストを養成するカリキュラムとなっていることについて説明、情報共有。

地方自治体の各部署

群馬

群馬県の生活困窮者自立支援制度主管部局から、困窮者の多くは数日中に所持金が尽きてしまうような方なので、訓練以前の課題解決が最優先であるとした上で、訓練受講に際しても、自家用車を保有していない方の通所や金銭的な面での課題も存在していることについて説明、課題認識を共有。

兵庫

兵庫県教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップや業界人を非常勤講師として招聘し実務指導等を行う事業について説明、情報共有。

経済産業局

青森

東北経済産業局より生成AI時代のデジタル人材育成の取組についてを説明があり、部分的な業務効率化のみならず、全体的なビジネスプロセス・組織の変革、製品・サービス・ビジネスモデル改革につながるものが重要であること等について説明、情報共有。

広島

中国経済産業局から、企業のDX推進とデジタル人材育成の関係について、国としての方向性や経済産業省としての取組について説明、情報共有。

その他

山口

学校法人YIC学院から女性求職者を対象としたICTを活用できるサポーターの養成とその伴奏支援をするトータルサポートシステムを構築するプログラム（厚労省委託事業）について紹介。学校や企業でICT推進を支援に必要な知識や技術を習得したICT支援員や企業の中で活躍できるICT活用サポーターを仕上がり像としていることについて説明、情報共有。

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 令和5年度の対象分野

- デジタル分野（24県）：宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
- IT分野（7県）：秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡
- 営業・販売・事務分野（12県）：青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された（複数分野選定した県もあり）。

### （参考）検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 地域協議会から検討結果を報告 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ (WG)		ヒアリング 選定分野のうち3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	結果整理 → 改善促進策（案）検討

# ヒアリング実施結果概要① (訓練実施機関)

## デジタル・IT分野

### 【質問】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 就職後は相手への気遣いや正確な意思表示などコミュニケーション能力も必要であり、カリキュラムの工夫をしている【富山県】
- プログラム言語は変わっていくものであり、プログラム言語の前提となる思考力の養成や学び続ける姿勢も大事である【富山県】
- ハローワークが説明しやすいような資料を作成している【滋賀県】

演習でコミュニケーション能力を高めていく【富山県】

リスキング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につかせていく【富山県】  
ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【滋賀県】

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 経験豊富なキャリアコンサルタントが早い段階から就職意識の向上を支援している【大阪府】
- キャリアコンサルタントのデジタル分野の知識が不足している【和歌山県】

キャリアコンサルタントのデジタル知識の習得【和歌山県】

訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

- 訓練の周知、訓練内容の説明の機会を可能な限り設定して欲しい【茨城県】
- ハローワークの受講あっせんを強化し、ハローワークと訓練実施機関との勉強会のような場を設けて欲しい【兵庫県】
- 訓練制度と訓練修了者について企業にもっと知ってもらうことが必要である【石川県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【茨城県】、訓練施設見学会【兵庫県】

訓練制度周知用リーフレットの作成、事業主へ配布【石川県】



# ヒアリング実施結果概要① (訓練修了者)

## デジタル・IT分野

### 【質問】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- グループワークはコミュニケーションやプレゼンテーションの練習にもなり役に立った【千葉県】

グループワークなどコミュニケーション向上等に資する内容の導入を提案【千葉県】

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの

- 年齢、経験等幅広い人が受講していたので、年齢別・レベル別のコース設定があっても良かったのではないかと【広島県】

レベル別のコース設定を工夫【広島県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- もっと期間を長くして深く学びたかった【大分県】

訓練コースのレベルの差別化【大分県】

# ヒアリング実施結果概要① (訓練修了者を採用した企業)

## デジタル・IT分野

### 【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- プログラミング知識、情報セキュリティ知識などの実践的な技能が活かしている。【長崎県】

### 【改善案等】

企業に対して、スキルを活かせる職種の提案を行い求人確保していく。【長崎県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- プログラム言語は会社が変われば変わってくるし、時代とともに変化するので自ら学ぶ姿勢が重要となってくる【富山県】
- 派遣先では様々な企業の人たちとチームを組んで仕事をするためコミュニケーション能力を向上させる必要がある【宮城県】
- DX人材として活躍するには実践力を養う必要がある【徳島県】

リスキリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】  
企業実習や開発演習などで実践的な能力を養う【宮城県】【徳島県】

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

- パソコンの基礎全般のスキルを習得しており、汎用的に対応できるので、ホームページ管理、データ管理など様々な分野でスキルが活かせる【長崎県】

パソコンの基礎全般の知識等汎用的に対応できるスキル習得を組み込む【長崎県】

# ヒアリング実施結果概要② (訓練修了者)

## 営業・販売・事務分野

### 【質問】

訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの

- パソコンの基本操作（表計算ソフトを含む）は就職後でも活用場面が多く役に立つスキルである【青森県】
- エクセル操作はとても役に立った【香川県】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

基礎的なデジタルリテラシー習得のための要素を訓練カリキュラムに盛り込み【青森県】  
【香川県】

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- パソコンの基本操作、ビジネスメール作成、オンライン会議ツールの使い方など実務的なスキルも習得したかった。【栃木県】
- 取引先とのやりとりのためビジネス文書・メールの書き方等を学ぶことができれば良かった。【三重県】

基本的なパソコンスキルの習得を推進【栃木県】  
具体的な業務を想定した実践的な内容を盛り込み【三重県】

# ヒアリング実施結果概要② (訓練修了者を採用した企業)

## 営業・販売・事務分野

### 【質問】

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- 給与制度や労働保険等の知識は、給与ソフトを使う上で前提知識として持っていることが望ましい【青森県】
- 簿記、インボイス制度等の知識は会計ソフトを扱う上でもあった方が望ましい【愛知県】

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

実務にプラスとなる簿記、給与制度、労働保険等を学ぶ内容をカリキュラムに盛り込む【青森県】 【愛知県】

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- コミュニケーション力や仕事に取り組む姿勢、積極性などの社会人基礎力も重要【島根県】

社会人基礎力を自然と伸ばしていけるような訓練とするための職業訓練用キャリアコンサルティングマニュアルを作成【島根県】

## 令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

## 第1 総則

## 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

## 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

## 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

## 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

###### (国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

###### (委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ



た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	48,500 人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

# ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度予算案

資料3-4

## 公共職業訓練 （障害者訓練を除く）

予算案 約1,021億円（約998億円）  
訓練規模 約35.4万人（約35.3万人）

予算案 訓練規模

	予算案	訓練規模
離職者訓練		約15.1万人（約15.5万人）
施設内訓練	約668億円（約653億円）	約3.3万人（約3.4万人）
委託訓練	約354億円（約345億円）	約11.9万人（約12.1万人）
在職者訓練 （生産性向上支援訓練を含む）	※	約18.2万人（約17.8万人）
学卒者訓練	※	約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

## 予算案 訓練規模

約1,186億円（約1,162億円）  
約40.8万人（約40.9万人）

## 障害者訓練

予算案 約54億円（約54億円）  
訓練規模 約0.6万人（約0.6万人）

予算案 訓練規模

	予算案	訓練規模
離職者訓練	約54億円（約54億円）	約0.5万人（約0.5万人）
施設内訓練	約40億円（約39億円）	約0.2万人（約0.2万人）
委託訓練	約14億円（約14億円）	約0.3万人（約0.3万人）
在職者訓練		約0.1万人（約0.1万人）
施設内訓練	※	約0.1万人（約0.1万人）
委託訓練	※	約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

## 求職者 支援訓練

予算案 約111億円（約109億円）  
訓練規模 約4.8万人（約5.0万人）

（求職者支援制度全体 約259億円（約268億円））

公共職業訓練（離職者訓練）  
+ 求職者支援訓練

訓練規模  
約20.0万人  
（約20.5万人）

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について

人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の <b>50%</b> （上限年間 <b>40万円</b> ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の <b>20%</b> （上限年間 <b>16万円</b> ）を追加支給。	受講費用の <b>40%</b> （上限 <b>20万円</b> ）	受講費用の <b>20%</b> （上限 <b>10万円</b> ）
支給要件	○ <b>在職者又は離職後1年以内</b> （妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b> （初回の場合、専門実践教育訓練給付は <b>2年以上</b> 、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は <b>1年以上</b> ）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b> ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b> ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 <b>経済産業省連携</b> ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b>	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

(注) 講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。



# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



**専門実践教育訓練給付**  
最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



**特定一般教育訓練給付**  
受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



**一般教育訓練給付**  
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
中型自動車第一種・第二種免許  
大型特殊自動車免許  
準中型自動車第一種免許  
普通自動車第二種免許  
フォークリフト運転技能講習  
けん引免許  
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
移動式クレーン運転士免許  
クレーン・デリック運転士免許

## 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)  
ITSSレベル3以上(120時間未満)又はITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)  
ITパスポート  
Webクリエイター能力認定試験  
Illustratorクリエイター能力認定試験  
CAD利用技術者試験

## 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
社会保険労務士試験  
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
行政書士、税理士  
中小企業診断士試験  
通関士、マンション管理士試験  
司法書士、弁理士  
気象予報士試験  
土地家屋調査士

司書・司書補  
産業カウンセラー試験  
公認内部監査人認定試験

## 事務関係

Microsoft Office Specialist 2016  
VBAエキスパート  
簿記検定試験(日商簿記)  
日本語教員、IELTS  
日本語教育能力検定試験  
実用英語技能検定(英検)  
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
中国語検定試験  
HSK漢語水平考試  
「ハングル」能力検定  
建設業経理検定

## 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)  
社会福祉士  
保育士  
看護師、准看護師、助産師  
精神保健福祉士、はり師  
柔道整復師、歯科技工士  
理学療法士、作業療法士  
言語聴覚士、栄養士  
管理栄養士、保健師  
美容師、理容師  
あん摩マッサージ指圧師  
きゅう師、臨床工学技士  
視能訓練士  
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修  
介護支援専門員実務研修  
介護福祉士実務者研修  
介護職員初任者研修  
特定行為研修  
喀痰吸引等研修  
福祉用具専門相談員  
登録販売者  
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
医療事務認定実務者(R)試験  
調剤薬局事務検定試験  
健康管理士一般指導員資格認定試験  
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

## 営業・販売関係

調理師  
宅地建物取引士資格試験  
インテリアコーディネーター  
パーソナルカリスト検定  
ソムリエ呼称資格認定試験  
国内旅行業務取扱管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
航空運航整備士  
自動車整備士  
海技士  
電気主任技術者試験  
建築士  
技術士  
土木施工管理技術検定  
建築施工管理技術検定  
管工事施工管理技術検定  
電気通信工事担任者試験

## 製造関係

製菓衛生師  
パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)  
職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

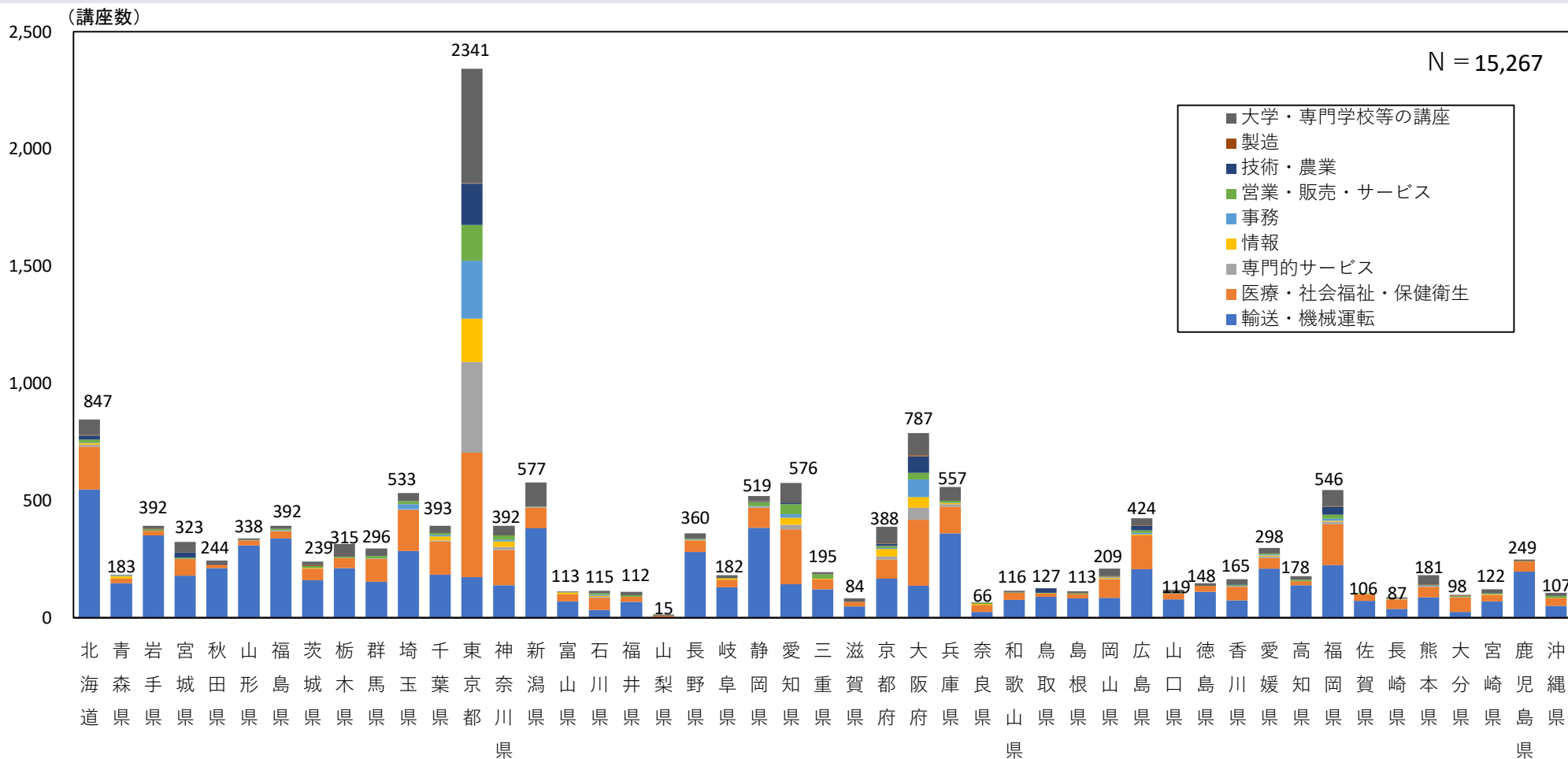
短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)

修士・博士  
履修証明  
科目等履修生

# 指定講座の状況（都道府県別・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の前が多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

## 【背景】

- 主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。<sup>(※)</sup>
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

## 【対応】

こうした状況に対応するため、

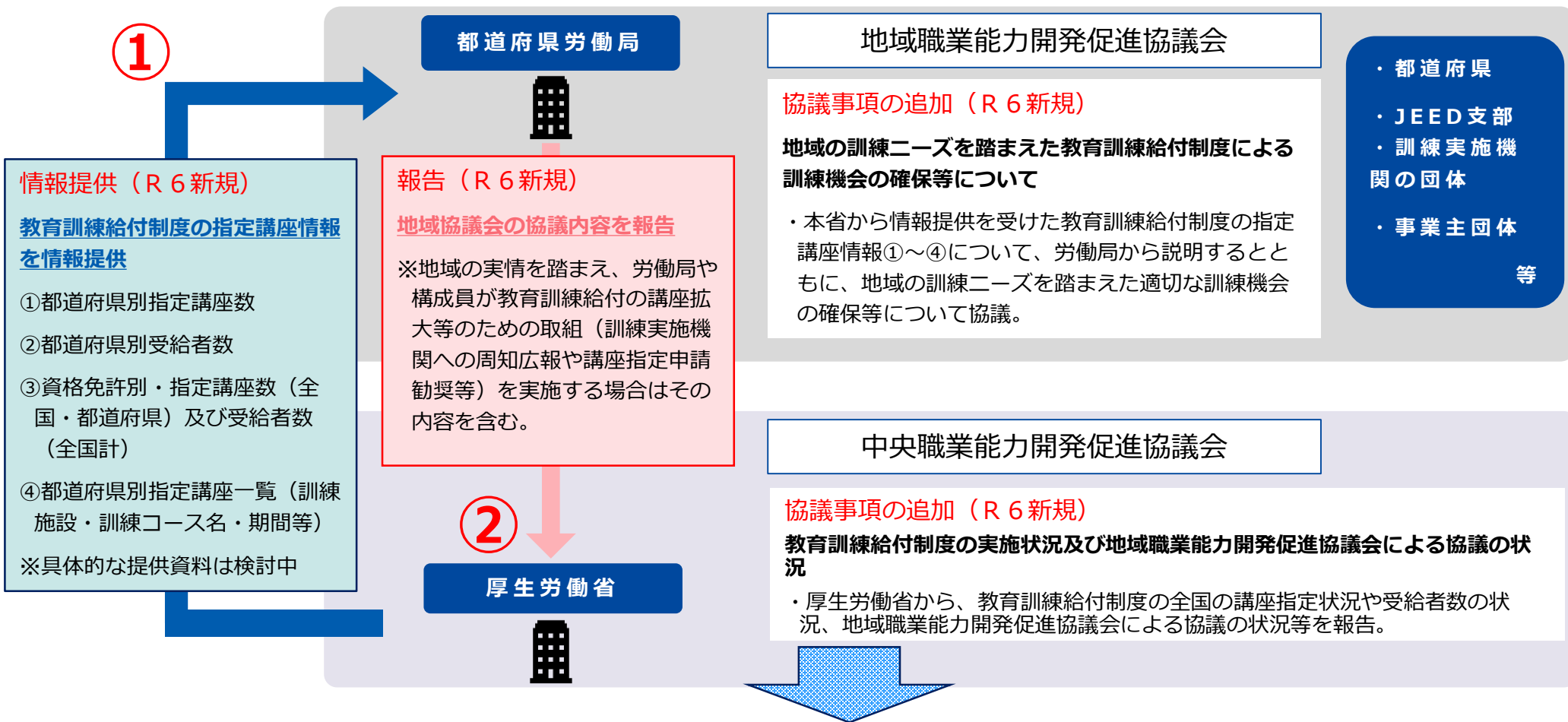
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施  
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

宮城県内における公的職業訓練（ハロートレーニング）  
の概要及び離職者向け訓練の実績について



# ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計		
		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	12	168	161
	営業・販売・事務分野	59	830	667
	医療事務分野	7	83	56
	介護・医療・福祉分野	21	248	165
	農業分野	1	10	10
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	11	194	157
	製造分野	28	277	229
	建設関連分野	9	95	71
	理容・美容関連分野	0	0	0
	その他分野	20	138	153
（基礎者支援訓練）	基礎	9	135	116
合計		177	2,178	1,785
（参考）デジタル分野		44	619	536

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

（令和5年12月末現在）

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、当該年の8月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、当該年の6月末までに終了したコースについて集計。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITサポート科やJava・Pythonプログラミング科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）に加え、高齢・障害・求職者雇用支援機構で開講の「デジタル対応コース」を含む。



## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	5	33	27	109.1%	81.8%	94.1%	7	135	134	324.4%	99.3%	50.0%
	(うちeラーニング)							7	135	134	324.4%	99.3%	40.0%
	営業・販売・事務分野	48	683	555	102.8%	81.3%	77.9%	11	147	112	107.5%	76.2%	57.6%
	(うちeラーニング)							1	15	10	80.0%	66.7%	-
	医療事務分野	5	55	48	129.1%	87.3%	76.0%	2	28	8	50.0%	28.6%	-
	介護・医療・福祉分野	15	158	79	60.8%	50.0%	88.4%	6	90	86	121.1%	95.6%	66.6%
	農業分野				-	-	-				-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
	デザイン分野				-	-	-	11	194	157	131.4%	80.9%	65.7%
	(うちeラーニング)							4	60	52	128.3%	86.7%	-
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野				-	-	-	1	9	9	122.2%	100.0%	-
	理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
求職者 支援訓練 (基礎 コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	9	135	116		85.9%	61.9%
合計		73	929	709	97.4%	76.3%	80.1%	47	738	622	158.7%	84.3%	59.1%
(参考) デジタル分野		5	33	27	109.1%	81.8%	94.1%	18	329	291	210.6%	88.4%	56.7%
(うちeラーニング)								12	210	196	251.0%	93.3%	40.0%

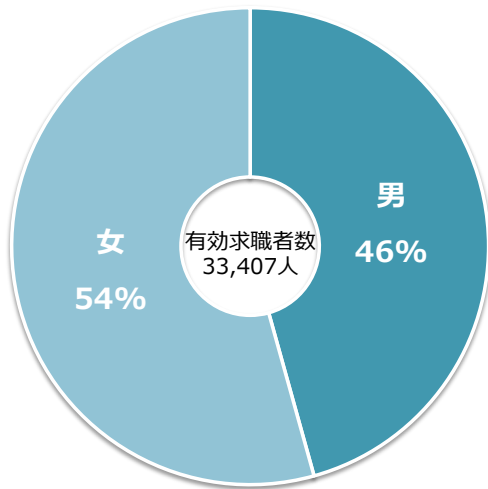
分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野	1	10	10	180.0%	100.0%	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	2	10	4	40.0%	40.0%	-	26	267	225	123.2%	84.3%	86.0%
建設関連分野	1	10	4	40.0%	40.0%	-	7	76	58	103.9%	76.3%	80.0%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	1	10	5	50.0%	50.0%	-	19	128	148	66.4%	115.6%	81.3%
合計	5	40	23	77.5%	57.5%	-	52	471	431	104.7%	91.5%	84.0%
(参考) デジタル分野				-	-	-	21	257	218	126.5%	84.8%	84.6%

# 有効求職者数の男女別、年代別割合

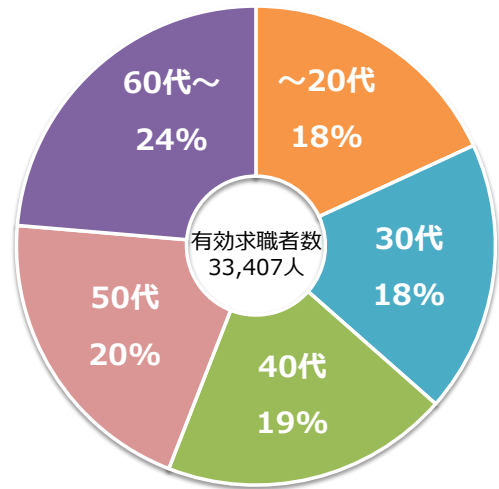
(令和5年12月分)

## 有効求職（常用全数）

[男女別割合]



[年代別割合]

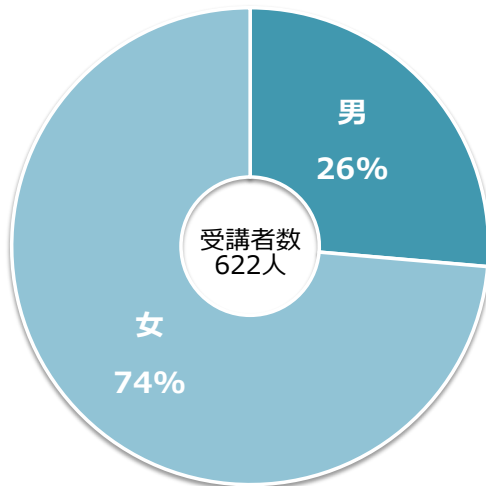


# ハロートレーニング(公的職業訓練)受講者の男女別、年代別割合

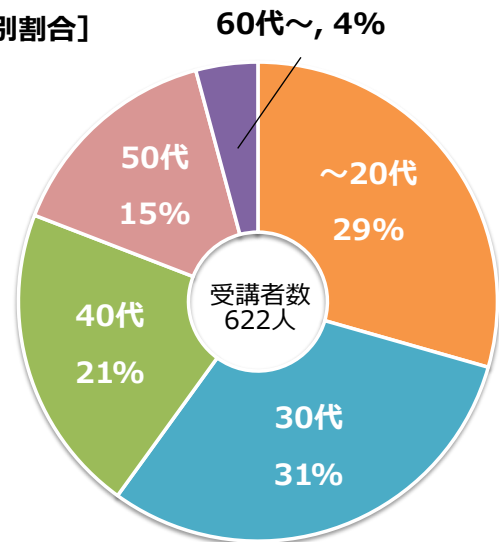
(令和5年4月～12月開講分)

## 求職者支援訓練

[男女別割合]

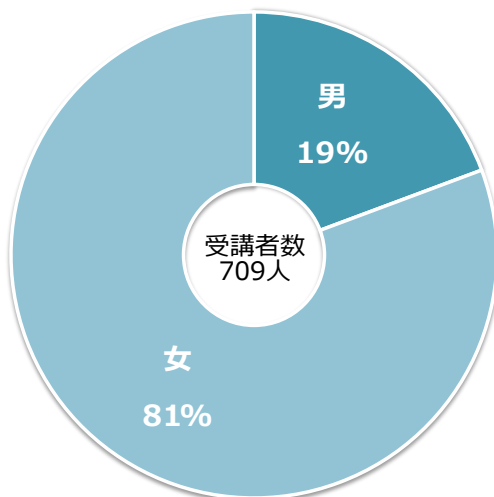


[年代別割合]

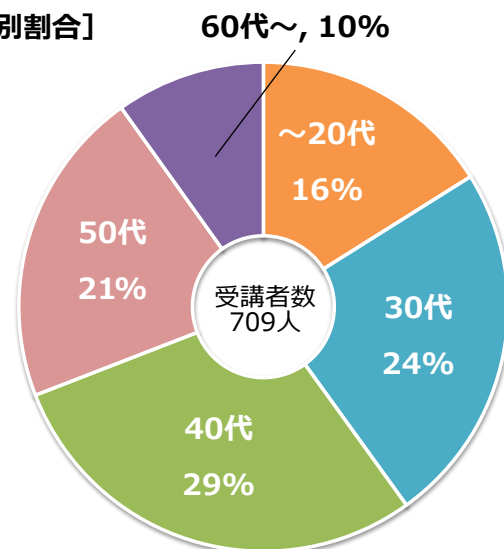


## 宮城県委託訓練

[男女別割合]

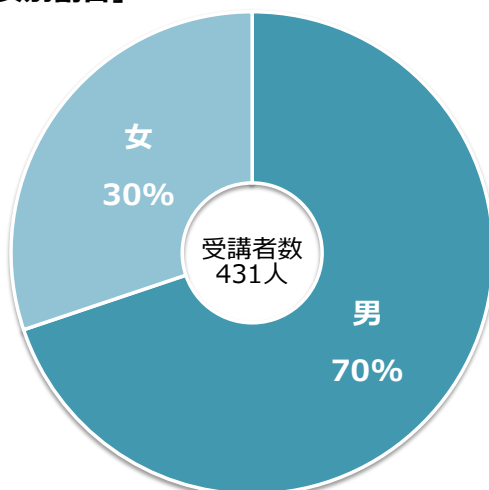


[年代別割合]

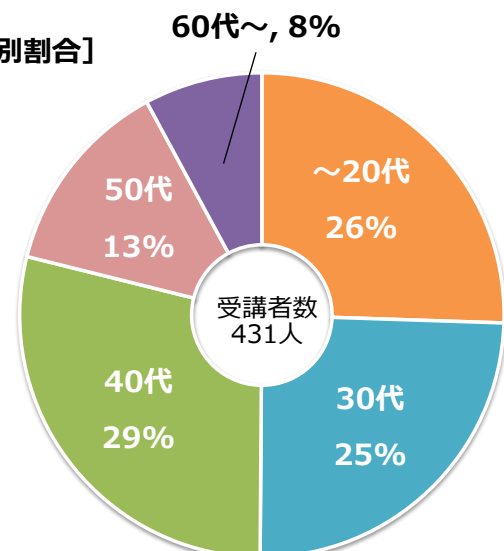


## ポリテクセンター宮城訓練

[男女別割合]



[年代別割合]



# 宮城県の実施する公共職業訓練の 実施状況資料

## 令和5年度 離職者等再就職訓練 開講実績

## 1 訓練コース別 ※R5.12末時点

訓練種別	R4年度（中止コースを除く）				R5年度 ※定員充足率=入校者数/実施定員						
	コース数	定員	入校者数	定員充足率	当初計画 コース数	当初計画 定員	コース数	定員	入校者数	定員充足率 ※	
知識等習得コース	61	1,088	875	80.4%	70	1,247	46	853	662	77.6%	
委託訓練活用型 デュアルシステム	1	20	8	40.0%	1	20	-	-	-	-	
育児等との両立に配慮 した再就職支援	5	75	48	64.0%	6	90	3	50	32	64.0%	
eラーニングコース	-	-	-	-	1	15	-	-	-	-	
長期高度人材育成コース	3	23	23	100.0%	3	26	3	26	15	57.7%	
<b>合計</b>	<b>70</b>	<b>1,206</b>	<b>954</b>	<b>79.1%</b>	<b>81</b>	<b>1,398</b>	<b>52</b>	<b>929</b>	<b>709</b>	<b>76.3%</b>	

## 2 実施校別内訳（R5年度） ※R5.12末時点

※定員充足率：開講コースの定員に対する充足率

校名	当初計画		実績					
	コース数	定員	コース数	定員(A)	応募者(B)	入校者(C)	応募倍率 (B/A)	定員充足率 (C/A)
白石校	14	245	9	165	131	115	0.79	69.7%
仙台校	41	783	27	520	584	433	1.12	83.3%
大崎校	12	180	7	109	97	83	0.89	76.1%
石巻校	9	135	6	90	60	48	0.67	53.3%
気仙沼校	5	55	3	45	32	30	0.71	66.7%
<b>合計</b>	<b>81</b>	<b>1,398</b>	<b>52</b>	<b>929</b>	<b>904</b>	<b>709</b>	<b>0.97</b>	<b>76.3%</b>

## 3 訓練内容別内訳（R5年度） ※R5.12末時点

※定員充足率：開講コースの定員に対する充足率

訓練内容	計画		実績					
	コース数	定員	コース数	定員(A)	応募者(B)	入校者(C)	応募倍率 (B/A)	定員充足率 (C/A)
I T	8	120	4	60	59	46	0.98	76.7%
事務	34	645	23	441	441	356	1.00	80.7%
経理	10	187	8	152	180	131	1.18	86.2%
医療事務	6	100	3	55	71	48	1.29	87.3%
介護	14	215	8	135	82	67	0.61	49.6%
その他	6	105	3	60	54	46	0.90	76.7%
介護福祉士（長期コース）	1	6	1	6	2	2	0.33	33.3%
保育士（長期コース）	1	17	1	17	12	10	0.71	58.8%
I T技術者（長期コース）	1	3	1	3	3	3	1.00	100.0%
<b>合計</b>	<b>81</b>	<b>1,398</b>	<b>52</b>	<b>929</b>	<b>904</b>	<b>709</b>	<b>0.97</b>	<b>76.3%</b>

## （参考）R5年度に中止したコース ※R5.12末時点

校名	コース数	定員	中止したコースとその理由
白石校	4	65	医事：2，介護：1，その他：1（いずれも企画提案無）
仙台校	6	103	I T：1，事務：2，介護：1，その他：2（いずれも企画提案無）
大崎校	5	75	事務：1，医事2，介護1，その他：1（いずれも企画提案無）
石巻校	2	30	I T：1，事務：1（いずれも企画提案無）
気仙沼校	2	10	介護2（企画提案無1，未募集1）
<b>合計</b>	<b>19</b>	<b>283</b>	

## 令和6年度 離職者等再就職訓練 実施計画 (案)

令和6年度 訓練目安 (長期人材を含む)	1,459人
当初計画 (長期人材を含む)	1,459人

### 1 訓練コース別

訓練種別	R 4		R 5		R 6		増減 (R6-R5)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
(1)知識等習得コース	70	1,220	70	1,247	71	1,293	1	46
(2)委託訓練活用型デュアルシステム	1	20	1	20	1	20	0	0
(3)育児等との両立に配慮した再就職支援	6	90	6	90	5	75	△ 1	△ 15
(4)eラーニングコース	0	0	1	15	3	45	2	30
(5)長期高度人材育成コース	3	23	3	26	3	26	0	0
うち 介護福祉士養成科	1	5	1	6	1	6	0	0
うち 保育士養成科	1	15	1	17	1	17	0	0
うち IT技術者養成科	1	3	1	3	1	3	0	0
合計	80	1,353	81	1,398	83	1,459	2	61

### 2 実施校別

校名	R 4		R 5		R 6		増減 (R6-R5)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
白石校	14	225	14	245	14	240	0	△ 5
仙台校	41	773	41	783	44	849	3	66
大崎校	12	180	12	180	11	165	△ 1	△ 15
石巻校	9	135	9	135	9	135	0	0
気仙沼校	4	40	5	55	5	70	0	15
合計	80	1,353	81	1,398	83	1,459	2	61

### 3 訓練内容別

訓練内容	R 4		R 5		R 6		増減 (R6-R5)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
IT	4	60	8	120	10	150	2	30
事務	34	653	34	645	35	668	1	23
経理	10	182	10	187	12	225	2	38
医療事務	6	90	6	100	6	105	0	5
介護	15	230	14	215	11	185	△ 3	△ 30
介護福祉士 (長期コース)	1	5	1	6	1	6	0	0
保育士 (長期コース)	1	15	1	17	1	17	0	0
IT技術者 (長期コース)	1	3	1	3	1	3	0	0
その他	8	115	6	105	6	100	0	△ 5
合計	80	1,353	81	1,398	83	1,459	2	61

### 4 令和6年度当初計画<実施校別・訓練内容別> ( )内は定員数

校名	IT	事務	経理	医療事務	介護	その他	長期人材			計	
							介護福祉士	保育士	IT技術者	コース数	定員
白石校	2 (30)	5 (90)	1 (20)	1 (15)	1 (15)	4 (70)	-	-	-	14	240
仙台校	8 (120)	19 (413)	5 (115)	3 (60)	5 (100)	1 (15)	1 (6)	1 (17)	1 (3)	44	849
大崎校	-	4 (60)	3 (45)	2 (30)	2 (30)	-	-	-	-	11	165
石巻校	-	5 (75)	2 (30)	-	2 (30)	-	-	-	-	9	135
気仙沼校	-	2 (30)	1 (15)	-	1 (10)	1 (15)	-	-	-	5	70
合計	10 (150)	35 (668)	12 (225)	6 (105)	11 (185)	6 (100)	1 (6)	1 (17)	1 (3)	83	1,459



## 施設内訓練（普通課程）令和5年度入学者選考結果・令和4年度就職率

### 県立高等技術専門学校

校名	科名	課程	区分	訓練期間 (年)	令和5年度						令和4年度
					募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
白石	情報通信ネットワーク	普通	高卒	2年	20	8	7	7	△4	35.0%	100.0%
	プログラムエンジニア	普通	高卒	2年	20	24	20	19	0	95.0%	100.0%
	計				<b>40</b>	<b>32</b>	<b>27</b>	<b>26</b>	<b>△4</b>	<b>65.0%</b>	<b>100.0%</b>
仙台	機械エンジニア	普通	高卒	2年	15	5	5	5	△9	33.3%	87.5%
	電子制御システム	普通	高卒	2年	20	20	14	14	0	70.0%	100.0%
	自動車整備	普通	高卒	2年	20	19	18	18	△2	90.0%	95.0%
	電気	普通	高卒	1年	20	16	15	15	△4	75.0%	100.0%
	設備工事	普通	高卒	1年	20	6	6	6	△9	30.0%	100.0%
	建築製図	普通	高卒	1年	20	12	12	12	△1	60.0%	88.9%
	塗装施工	普通	高卒	1年	20	6	5	5	0	25.0%	100.0%
	サインデザイン	普通	高卒	1年	10	21	10	10	2	100.0%	100.0%
	計				<b>145</b>	<b>105</b>	<b>85</b>	<b>85</b>	<b>△23</b>	<b>58.6%</b>	<b>96.6%</b>
大崎	木の家づくり	普通	高卒	2年	15	10	10	7	1	46.7%	100.0%
	電気	普通	高卒	1年	20	6	6	6	△5	30.0%	100.0%
	計				<b>35</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>△4</b>	<b>37.1%</b>	<b>100.0%</b>
石巻	自動車整備	普通	高卒	2年	20	16	13	12	△5	60.0%	100.0%
	金属加工	普通	高卒	1年	15	5	5	5	4	33.3%	100.0%
	木工	普通	高卒	1年	10	6	6	6	1	60.0%	33.3%
	計				<b>45</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>51.1%</b>	<b>88.9%</b>
気仙沼	自動車整備	普通	高卒	2年	15	11	10	10	5	66.7%	85.7%
	オフィスビジネス	普通	高卒	1年	15	6	6	6	△1	40.0%	83.3%
	計				<b>30</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>4</b>	<b>53.3%</b>	<b>84.6%</b>
合計					<b>295</b>	<b>197</b>	<b>168</b>	<b>163</b>	<b>△27</b>	<b>55.3%</b>	<b>95.9%</b>
前年度増減					±0	△96	△28	△27	△8.1%	△2.2%	

※ 令和4年度就職率は、令和5年6月末現在のものです。

## 施設内訓練（短期課程）令和5年度入学者選考結果・令和4年度就職率

## 県立高等技術専門校

校名	科名	課程	訓練期間 (月)	令和5年度						令和4年度
				募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
仙台台	造園科	短期	6月	10	18	10	10	3	100.0%	85.7%
	左官科	短期	6月	10	4	4	4	0	40.0%	100.0%
	ジョブセレクト科	短期	1月	10	5	5	5	4	50.0%	100.0%
	計			30	27	19	19	7	63.3%	91.7%
石巻	溶接科	短期	6月	5	1	1	1	0	20.0%	0.0%
	配管科	短期	6月	5	0	0	0	0	0.0%	-
	計			10	1	1	1	0	10.0%	0.0%
気仙沼	溶接科	短期	6月	5	3	3	3	1	60.0%	100.0%
	計			5	3	3	3	1	60.0%	100.0%
合計				45	31	23	23	8	51.1%	86.7%
前年度増減				10	16	8	8		17.8	30.2%

## 令和5年度 技能向上訓練（在職者訓練）実施予定及び実施状況について

令和5年12月末時点

番号	校名	実施（予定）内容	実施月	定員 （人）	受講 （人）	修了 （人）
1	白石	ドローン入門（小型無人飛行機操作科）	10月	16	16	14
2	白石	3次元CAD入門（3次元CAD科）	12月	10	7	7
3	白石	RPA入門（PC基礎科）	10月	10	13	11
4	白石	ExcelVBAマクロ（PC基礎科）	9月	10	18	18
5	白石	Webサイト構築入門（情報処理科）	8月	10	16	12
6	白石	IoT実践入門（情報通信ネットワーク科）	11月	10	3	3
7	白石	仕事を高めるExcel2019中級（PC基礎科）	7月	10	16	15
8	白石	PowerPoint入門（PC基礎科）	11月	10	18	17
9	白石	はじめてのプログラミング入門（python）（情報処理科）	12月	10	13	12
白石 小計 9 回				96	120	109
1	仙台	精密測定技術（機械加工科）	1月	5		
2	仙台	Pythonの基礎（Python入門科）	3月	10		
3	仙台	RPA入門コース（IT実務科）	2月	10		
4	仙台	自動車整備の基礎（自動車整備士基礎科）	2月	6		
5	仙台	電気工事の基礎的な知識及び技能（電気工事基礎科）	2月	10		
6	仙台	配管の基礎（配管基礎技能科）	9月,10月	10	2	2
7	仙台	金属塗装の基礎的な知識及び技能（塗装技術科）	9月,10月	10	6	4
8	仙台	スタートアップコース（屋外広告の基礎知識を学ぶ）（屋外広告入門科）	10月	10	1	1
9	仙台	ステップアップコース（屋外広告の基礎知識を学ぶ）（屋外広告入門科）	10月	10	2	2
10	仙台	庭園施工（四ツ目垣製作等）の技能向上訓練（庭園施工科）	10月	15	2	2
仙台 小計 10 回				96	13	11
1	大崎	1級・2級建築大工技能検定受験対策（木の家づくり科）	1月	10		
2	大崎	技能五輪準備講習（木の家づくり科）	10月	5	2	2
3	大崎	第一種電気工事士試験対策（電気科）	11月	10	8	7
大崎 小計 3 回				25	10	9
1	石巻	被覆アーク溶接及び半自動溶接の基礎（A-2F、SA-2Fの受験対策：溶接科）	2月	10		
2	石巻	簿記会計業務の基礎（経理事務科）	7月	10	7	7
石巻 小計 2 回				20	7	7
1	気仙沼	簿記検定3級講座（入門講座）（オフィスビジネス科）	9月	10	3	3
2	気仙沼	続・簿記検定3級講座（受験準備講座）（オフィスビジネス科）	10月	10	4	3
3	気仙沼	TIG溶接基礎作業（アルミニウム及びステンレス溶接基本作業）（溶接科）	10月	5	6	6
4	気仙沼	Excel基本操作講座（オフィスビジネス科）	10月	10	5	4
5	気仙沼	Excel応用操作講座（オフィスビジネス科）	10月	10	4	4
6	気仙沼	RPA入門講座（オフィスビジネス科）	1月	10		
7	気仙沼	ホームページの作成（オフィスビジネス科）	12月	10	9	9
8	気仙沼	JW-CADの基本操作（オフィスビジネス科）	11月	10	10	10
9	気仙沼	ビジネスへのSNSの活用講座（オフィスビジネス科）	12月	10	3	3
気仙沼 小計 9 回				85	44	42
合計 33 回				322	194	178

## 令和5年度 施設内訓練（障害者訓練）実績

### 宮城障害者職業能力開発校【普通課程】

校名	科名	課程	区分	訓練期間 (年)	令和5年度					令和4年度	
					募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
宮城障害者職業能力開発校	Webデザイン	普通	高卒	1年	10	4	3	3	△2	30.0%	80.0%
	OAビジネス	普通	高卒	1年	10	4	3	2	△1	20.0%	100.0%
合計					20	8	6	5	△3	25.0%	87.5%
前年度増減					±0	△5	△2	△3		△15.0%	△12.5%

### 宮城障害者職業能力開発校【短期課程】

校名	科名	課程	訓練期間 (月)	令和5年度					令和4年度	
				募集定員 (人) a	応募者数 (人) b	合格者数 (人) c	入学者数 (人) d	前年度増減 (人) e	充足率 (%) d/a	就職率 (%)
宮城障害者職業能力開発校	総合実務科	短期	1年	30	35	21	20	9	66.7%	81.8%
	オフィス実務科（1回目）	短期	5月	10	7	4	3	0	30.0%	66.7%
	オフィス実務科（2回目）	短期	5月	10	5	3	3	0	30.0%	100.0%
	職域開発科（前期）	短期	6月	10	10	5	4	1	40.0%	66.7%
	職域開発科（後期）	短期	6月	10	5	2	2	△1	20.0%	100.0%
	パソコン基礎科（前期）	短期	6月	5	2	2	2	1	40.0%	0.0%
	パソコン基礎科（後期）	短期	6月	5	-	-	-	△1	0.0%	100.0%
合計				80	64	37	34	9	42.5%	80.0%
前年度増減				±0	26	9	9		11.4	15.7%

※「就職率」=(就職（内定）者+就職中退者)/(修了者+中退者)

## 令和5年度 委託訓練（障害者訓練） 開講実績

**R5年度 開講実績 5コース 入校者 11人 充足率 84.6%**

※ 定員充足率：開講コースの定員に対する充足率

【訓練コース別】※

令和5年12月末日現在

訓練種別	R4年度				R5年度				増減(R5-R4)	
	コース数	定員	入校者数	定員充足率	コース数	定員	入校者数	定員充足率	コース数	入校者数
イ 知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	1	6	2	33.3%	0	0	0	-	△1	△2
ロ e-ラーニングコース	1	2	1	50.0%	1	3	1	33.3%	0	0
ハ 実践能力習得訓練コース（企業実習）	4	12	11	91.7%	4	10	10	100.0%	0	△1
ニ 特別支援学校早期委託訓練	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
<b>合計</b>	<b>6</b>	<b>20</b>	<b>14</b>	<b>70.0%</b>	<b>5</b>	<b>13</b>	<b>11</b>	<b>84.6%</b>	<b>△1</b>	<b>△3</b>

※中止したコースを除く

## 令和6年度 委託訓練（障害者訓練） 実施計画（案）

**R6年度 開講予定コース 12コース 定員 27人**

【訓練コース別】

訓練種別	R3計画		R4計画		R5計画		R6計画		増減(R6-R5)	
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
イ 知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	3	11	3	9	3	9	3	6	0	△3
ロ e-ラーニングコース	1	4	1	2	2	4	2	6	0	2
ハ 実践能力習得訓練コース（企業実習）	6	15	8	20	7	15	7	15	0	0
ニ 特別支援学校早期委託訓練	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>11</b>	<b>31</b>	<b>12</b>	<b>31</b>	<b>12</b>	<b>28</b>	<b>12</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>△1</b>

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構の実施する  
公共職業訓練実施状況資料

# 離職者訓練 令和5年度進捗状況

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部  
宮城職業能力開発促進センター

## ① 令和5年度定員充足率および就職率

区分/科名		コース数	定員	入所者数	定員充足率	就職率
機械	CAD・NCオペレーション科	4	64人 (48人)	42	87.5%	83.3%
	CADものづくりサポート科	2	48人 (24人)	24	100%	91.7%
	機械ものづくり科 (企業実習付)	2	24人 (12人)	6	50.0%	100%
	溶接施工科	4	52人 (39人)	17	43.6%	72.7%
	NC技術科 (R4年度まで)	-	-	-	-	100%
電気・電子	電気設備技術科 (企業実習付)	2	30人 (15人)	14	93.3%	77.8%
	電気・通信施工技術科	4	60人 (45人)	38	84.4%	87.5%
	スマートプログラミング科	2	48人 (24人)	24	100%	77.8%
	情報ネットワーク技術科	2	60人 (60人)	60	100%	89.5%
居住	ビル設備サービス科	4	72人 (54人)	54	100%	81.3%
	住宅リフォーム技術科	4	72人 (54人)	35	64.8%	76.2%
	住宅CADサービス科	1	22人 (22人)	23	104.6%	79.2%
	住環境設備科 (2月入所)	1	16人 (0人)	-	-	-
ビジネススキル講習 (修了後「*」のコースを受講)		16	80人 (74人)	94	142.2%	-
合計		48	648人 (471人)	431	91.5%	83.0%

※ 入所者数、定員充足率、就職率、正社員就職率は12月末現在であること。

※ 定員のうち下段( )内は12月末までの定員数であること。

正社員就職率：60.2%

## ② 就職率向上の取組

- ◎ 訓練受講者への計画的かつきめ細かい支援を実施
- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング
  - ・ 3者面談を入所一月以内に実施し、就職意欲の醸成を図った。必要に応じ、2者面談を実施(修了直前に就職が決まっていない等の訓練生)
  - ・ 就職ガイダンスによる就職意識の啓発
  - ・ 履歴書・職務経歴書の作成支援
  - ・ 合同企業面談会の6回/年実施(R5年度から合同企業説明に変更) ※213社(5回まで)
  - ・ 県内外の企業(約1300社)へ人材(訓練生)情報の提供(マッチング)
  - ・ 職業訓練指導員の日常的な就職指導
  - ・ 未就職修了者に対する状況に応じたフォローアップ
  - ・ 修了1か月前に就職未決定者のハローワークへの誘導

## ③ 定員充足向上の取組

- ・ ハローワーク隣接会議室での訓練説明会：154回、2,114人  
塩釜HW塩釜の初回説明会13回612人  
HW仙台関係  
初回説明会時に個別相談ブースの設置  
合同説明会に参加  
追加説明会を実施し、溶接AR出張体験を実施：2回
- ・ HW担当者向け説明資料の更新
- ・ 県内HW担当者向け説明・体験会実施(2回実施)  
7月10日10所12名参加、12月15日8所11名参加
- ・ 訓練成果物の展示(HW仙台、塩釜、築館、古川)
- ・ HW仙台、プラザ青葉、塩釜及び石巻にて訓練動画の再生
- ・ 求人情報誌への広告掲載
- ・ 多賀城市雇用対策協定の締結  
多賀城市の施設を利用し、訓練コース説明会の実施  
「合同企業面談会 | N多賀城」において、訓練説明ブースを設置し、相談を受け訓練コース説明会へ誘導した。
- ・ メディアツアー  
「自治体への職業訓練理解促進のための説明会」  
1月19日 10市町22名参加

## ④ DXに対応した訓練実施

### ◎情報ネットワーク技術科

生産工程の効率化と製品品質の重要性を理解し、ICT技術を利用した生産支援システムを構築できる人材を育成する訓練。  
年間定員をR4：40人から R5：60人へ増員した。

### ◎スマートプログラミング科

IoTやDXに対応できる技術者の育成を目的とした科で、最先端の技術を実践的に技能技術を身に付けます。  
令和5年度年間定員を40人から48人へ増員した。

受講者数	R4	R5(12月末)
情報ネットワーク技術科	38人	60人
スマートプログラミング科	38人	24人

## ⑤女性の就業促進を図るための取組

### ◎CADものづくりサポート科

女性のものづくり分野への就業促進のための訓練コースとして開講し、現在、女性向けコースとして実施しています。  
・R5年度は女性専科から女性向けへしたことで、男性1名入所

### ◎全科対象託児サービス付訓練の実施

未就学児童がいる求職活動中の方で訓練受講を認められた方が対象。  
当センターと契約し協力頂ける保育所へ訓練期間中に託児サービス無料で預けながら、安心して訓練の受講ができます。

	R3	R4	R5(12月末)
託児利用児童数	3人	8人	3人
女性訓練生数割合	150人 29.8%	140人 27.5%	130人 30.2%

## 令和6年度訓練実施計画

分野	訓練科名	ｺｰｽ数	定員
機械	CAD・NCオペレーション科 *	4	64人
	CADものづくりサポート科	2	48人
	機械ものづくり科(企業実習付) *	2	24人
	溶接施工科 *	4	52人
電気・電子	電気設備技術科(企業実習付) *	2	30人
	電気・通信施工技術科	4	60人
	スマートプログラミング科 *	2	48人
	情報ネットワーク技術科 *	2	60人
居住	ビル設備サービス科	4	72人
	住宅リフォーム科	4	60人
	住宅CADサービス科	1	22人
	住環境設備科(企業実習付)	1	16人
—	ビジネススキル講習 (修了後「*」を受講)	16	80人
△	合計	48	636人



# 在職者訓練 令和5年度(12月末現在)実施状況 令和6年度計画 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部

中小企業等の在職労働者を対象に、技術革新や産業構造の変化等に対応するため、職業に必要な高度な技能・知識を習得する短期間の職業訓練を実施

## 令和5年度実施状況 (12月末現在)

### ポリテクセンター宮城

計画数 590人

訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	52コース	331人
電気・電子系	40コース	262人
居住系	52コース	392人
合計	144コース	985人

### 東北職業能力開発大学校

計画数 630人

訓練分類	訓練コース数	受講者数
機械系	30コース	144人
電気・電子系	42コース	309人
居住系	13コース	86人
合計	85コース	539人

## 令和6年度実施計画

### ポリテクセンター宮城

計画数 590人

訓練分類	訓練コース数	定員
機械系	55コース	563人
電気・電子系	69コース	651人
居住系	72コース	720人
合計	196コース	1,934

### 東北職業能力開発大学校

計画数 630人

訓練分類	訓練コース数	定員
機械系	37コース	430人
電気・電子系	35コース	710人
居住系	34コース	360人
合計	106コース	1,500人

# 生産性向上支援訓練

## 令和5年度(12月末現在)実施状況 令和6年度計画

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

【生産性向上支援訓練】：生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティングなどあらゆる産業分野の企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する職業訓練。個別企業の課題に合わせたカリキュラムを民間機関等に委託して実施

### 令和5年度実績

目標	1,170人
実績	1,316人

### 令和6年度計画

目標	1,250人
----	--------

### うちDX対応コース（デジタルトランスフォーメーションに資する要素を含むコース）

目標	200人
実績	273人

### うちDX対応コース（デジタルトランスフォーメーションに資する要素を含むコース）

目標	280人
----	------

### うちミドルシニアコース（70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育）

目標	50人
実績	261人

### うちミドルシニアコース（70歳までの就業機会の確保に向けた従業員教育）

目標	50人
----	-----

「従業員のすき間時間に訓練を受講させたい」、「オンラインで効率的に訓練を実施したい」といったニーズに応え、eラーニング形式により複数の訓練を定額で受講できる「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」を令和5年度から実施しています。

#### ◆受講可能コース

業務効率向上のための時間管理、成果を上げる業務改善、職場のリーダーに求められる統率力の向上

# 求職者支援訓練実施状況資料

# 1. 実施状況

年度	①認定コース数	②認定定員	③開講コース数	④開講定員	⑤受講者数	開講率 (③/①)	開講コースの 充足率 (⑤/④)
平成30年度	58	943	41	691	347	70.69%	50.22%
令和元年度	41	608	32	481	283	78.05%	58.84%
令和2年度	42	583	38	529	391	90.48%	73.91%
令和3年度	53	734	48	652	477	90.57%	73.16%
令和4年度	68	1,063	62	986	751	91.20%	76.20%
令和5年度	50	778	47	738	622	94.00%	84.28%

※当該年度中に開始したコースについて集計。  
 ※令和5年度実績は令和5年12月開講分までの実績。  
 ※令和5年度の認定実績は1,179人（73コース）。

## 2. 就職状況

年度	種別	コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	就職理由 中退者数 ①	修了者数 ②	訓練連続 受講者数 ③	修了者等数 (①+②-③) ④	就職者数 ⑤	就職率 (⑤/④)
平成30年度	基礎コース	20	162	10	3	141	1	143	81	56.6%
	実践コース	21	189	13	12	162	—	174	114	65.5%
令和元年度	基礎コース	14	108	5	2	95	0	97	47	48.4%
	実践コース	22	184	21	11	150	—	161	106	65.8%
令和2年度	基礎コース	12	105	10	2	93	0	95	60	63.2%
	実践コース	23	247	18	6	220	—	226	149	65.9%
令和3年度	基礎コース	9	72	2	4	65	0	69	38	55.0%
	実践コース	35	365	20	15	323	—	338	208	61.5%
令和4年度	基礎コース	10	101	4	0	96	0	96	43	44.7%
	実践コース	45	494	42	23	418	—	441	263	59.6%
令和5年度	基礎コース	2	23	2	2	19	0	21	13	61.9%
	実践コース	12	169	6	18	142	—	160	94	58.7%

※当該年度中に終了したコース（令和5年度にあっては令和5年6月末までに終了したコース）について集計。

※訓練終了日において65歳以上の者については除いて就職率を算定。

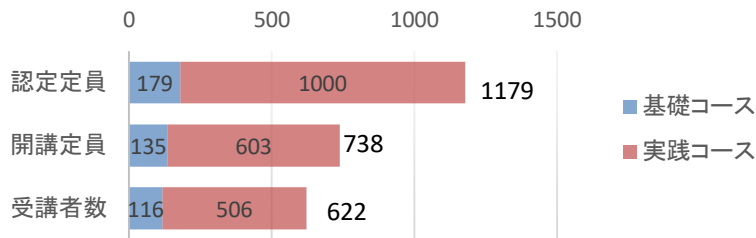
（参考）平成29年度から令和元年度の事業目標：雇用保険適用就職率〔基礎コース〕55% 〔実践コース〕60%  
令和4年度の事業目標：雇用保険適用就職率〔基礎コース〕58% 〔実践コース〕63%

### 3 認定等の状況

#### ①令和5年度認定状況



訓練コース分類認定状況



#### ②令和5年度実施状況確認実施率



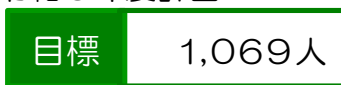
※実施回数144回（うち計画回数140回）

#### ③令和5年度サポート講習実施回数

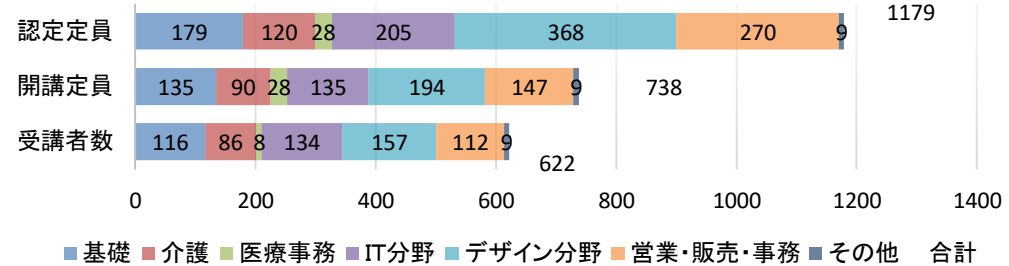


※テーマ「ケーススタディで学ぶ就職支援」

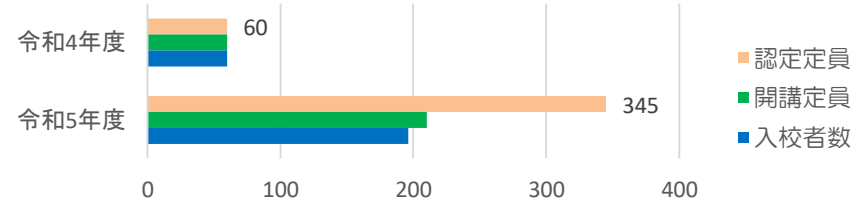
#### ④令和6年度計画



分野別認定状況



#### ◆ eラーニングコースの認定状況（前年度比）



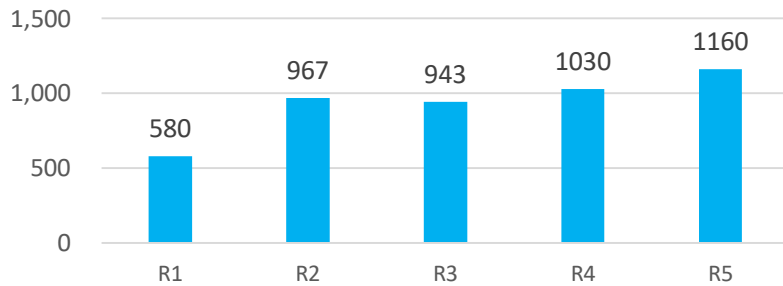
#### ◆ デジタル分野（IT分野、WEBデザイン系コース）の人材育成促進に取り組んでいます。

（コース例）

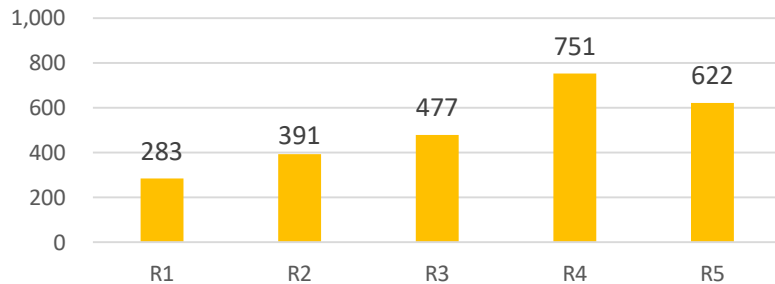
- ・ オフィスソフト・ExcelVBA事務実践科（短時間）
- ・ 初心者OK！現場で即戦力になれる広報／PR担当養成科（eラーニング）
- ・ Java・Pythonプログラミング科（eラーニング）
- ・ Webライティング・デザイン科（短時間）
- ・ 基礎から実践まで幅広くWebデザイン養成科（eラーニング）
- ・ Webデザイン・マーケティング科

## 4. 求職者支援訓練を取り巻く情勢

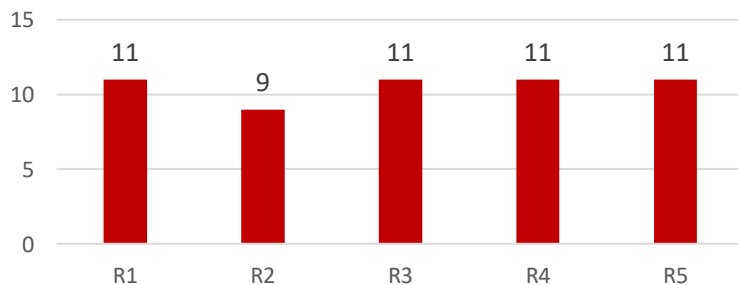
### ①認定上限値（目標値）の推移



### ②受講者数の推移



### ③訓練実施機関数の推移



## TOPIC

### ■求職者支援訓練の受講形態や訓練内容の多様化

訓練実施施設で受講する対面型の受講だけでなく、オンライン訓練、eラーニングコースなど、多様な受講形態の訓練コースがあります。

#### eラーニングコース

インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング(通所)が組み込まれているコースもあります。

#### オンライン（同時双方向）訓練

実施日時が特定された科目について、講師と受講者がオンラインで同時かつ双方向に互いにやりとりするコース。

※パソコン等を貸し出しているコースもあります。

■令和4年7月1日から、雇用保険の受給資格者が「求職者支援訓練」を受ける場合に、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができるようになりました。

## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 宮城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan



# 教育訓練給付の概要

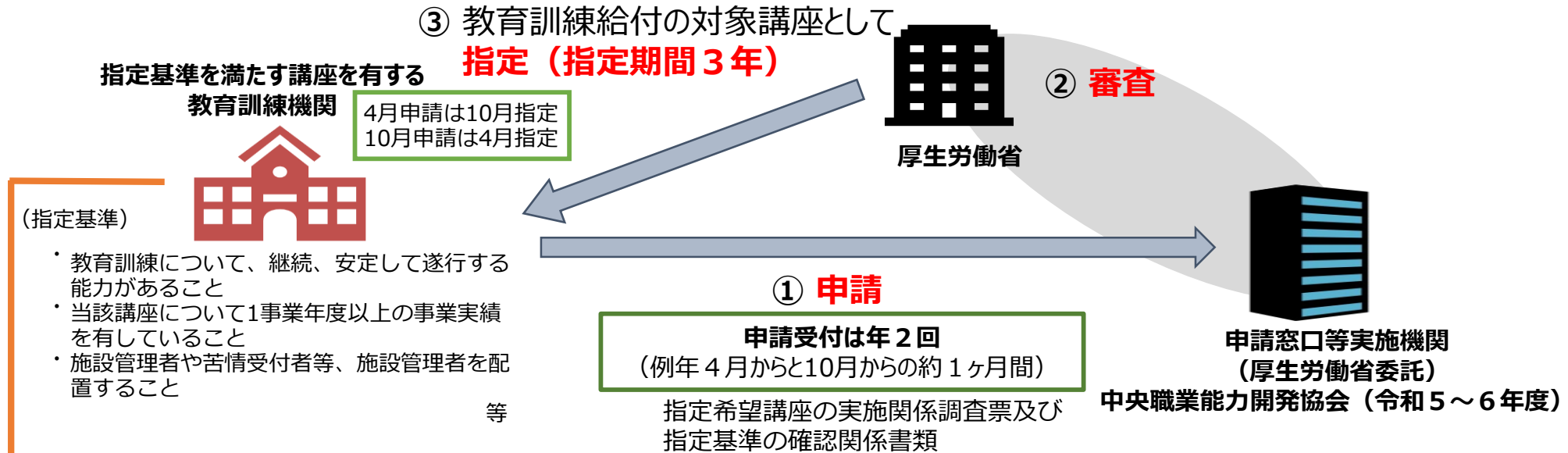
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の <b>50%</b> （上限 <b>年間40万円</b> ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の <b>20%</b> （上限 <b>年間16万円</b> ）を追加支給。	受講費用の <b>40%</b> （上限 <b>20万円</b> ）	受講費用の <b>20%</b> （上限 <b>10万円</b> ）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>在職者又は離職後1年以内</b>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<b>2年以上</b>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<b>1年以上</b>）</li> </ul>		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程</li> <li>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>③ 専門職大学院</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</li> <li>⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 <b>経済産業省連携</b></li> <li>⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ul>	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> </ul>	<p><b>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕</li> </ul>

（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

# 教育訓練給付の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



**専門実践教育訓練給付**

最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



**特定一般教育訓練給付**

受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



**一般教育訓練給付**

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
 中型自動車第一種・第二種免許  
 大型特殊自動車免許  
 準中型自動車第一種免許  
 普通自動車第二種免許  
 フォークリフト運転技能講習  
 けん引免許  
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
 移動式クレーン運転士免許  
 クレーン・デリック運転士免許

## 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
 ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)  
 ITSSレベル3以上(120時間未満)又はITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)  
 ITパスポート  
 Webクリエイター能力認定試験  
 Illustratorクリエイター能力認定試験  
 CAD利用技術者試験

## 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
 社会保険労務士試験  
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
 行政書士、税理士  
 中小企業診断士試験  
 通関士、マンション管理士試験  
 司法書士、弁理士  
 気象予報士試験  
 土地家屋調査士

司書・司書補  
 産業カウンセラー試験  
 公認内部監査人認定試験

## 事務関係

Microsoft Office Specialist 2016  
 VBAエキスパート  
 簿記検定試験(日商簿記)  
 日本語教員、IELTS  
 日本語教育能力検定試験  
 実用英語技能検定(英検)  
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
 中国語検定試験  
 HSK漢語水平考試  
 「ハングル」能力検定  
 建設業経理検定

## 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)  
 社会福祉士  
 保育士  
 看護師、准看護師、助産師  
 精神保健福祉士、はり師  
 柔道整復師、歯科技工士  
 理学療法士、作業療法士  
 言語聴覚士、栄養士  
 管理栄養士、保健師  
 美容師、理容師  
 あん摩マッサージ指圧師  
 きゅう師、臨床工学技士  
 視能訓練士  
 臨床検査技師

主任介護支援専門員研修  
 介護支援専門員実務研修  
 介護福祉士実務者研修  
 介護職員初任者研修  
 特定行為研修  
 喀痰吸引等研修  
 福祉用具専門相談員  
 登録販売者  
 衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
 医療事務認定実務者(R)試験  
 調剤薬局事務検定試験  
 健康管理士一般指導員資格認定試験  
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

## 営業・販売関係

調理師  
 宅地建物取引士資格試験  
 インテリアコーディネーター  
 パーソナルカリスト検定  
 ソムリエ呼称資格認定試験  
 国内旅行業務取扱管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
 航空運航整備士  
 自動車整備士  
 海技士  
 電気主任技術者試験  
 建築士  
 技術士  
 土木施工管理技術検定  
 建築施工管理技術検定  
 管工事施工管理技術検定  
 電気通信工事担任者試験

## 製造関係

製菓衛生師  
 パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)  
 職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

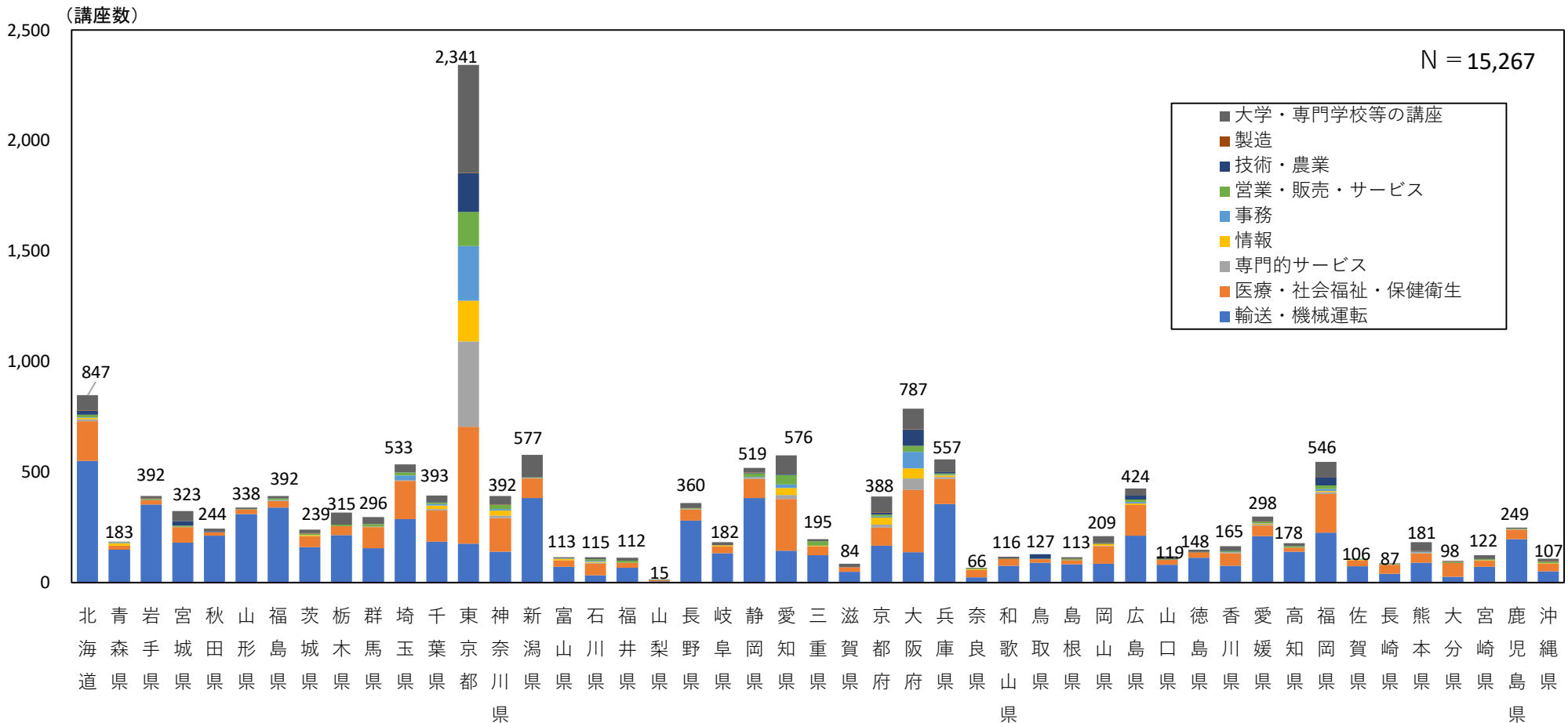
短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)

修士・博士  
 履修証明  
 科目等履修生

# 指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県の前が多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 宮城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

		全国				宮城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	-	80	2380	76	-	4	72
	中型自動車第一種免許	1688	-	56	1632	32	-	2	30
	準中型自動車第一種免許	763	-	32	731	11	-	2	9
	大型特殊自動車免許	676	-	20	656	16	-	1	15
	大型自動車第二種免許	661	-	33	628	20	-	8	12
	フォークリフト運転技能講習	301	-	3	298	3	-	0	3
	けん引免許	152	-	12	140	12	-	0	12
	その他	972	-	15	957	9	-	3	6
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	-	-	7	0	-	-	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	35	6	0	29
	介護支援専門員	107	-	64	43	7	-	6	1
	喀痰吸引等研修修了	57	-	14	43	0	-	0	0
	介護職員初任者研修	277	-	75	202	8	-	2	6
	看護師	287	280	0	7	2	2	0	0
	特定行為研修	265	-	67	198	0	-	0	0
	社会福祉士	164	125	6	33	4	4	0	0
	保育士	126	108	3	15	4	4	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	0	0	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	3	3	0	0
	その他	569	415	9	145	8	5	0	3
	専門的サービス関係	税理士	205	-	0	205	0	-	0
社会保険労務士試験		118	-	3	115	0	-	0	0
行政書士		50	-	0	50	0	-	0	0
その他		178	22	0	156	0	0	0	0

# 宮城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

		全国				宮城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	0	-	-	0
	CAD利用技術者試験	25	-	-	25	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	-	47	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	-	0	0	-	-
	その他	128	3	10	115	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	166	-	-	166	1	-	-	1
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	-	84	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	-	0
	その他	80	-	-	80	0	-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	2	-	0	2
	その他	371	295	0	76	4	4	0	0
製造関係	計	34	11	0	23	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	56	-	0	56	0	-	0	0
	建築施工管理技術検定	51	-	0	51	3	-	0	3
	土木施工管理技術検定	59	-	0	59	4	-	0	4
	その他	226	19	3	204	13	1	0	12
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	-	-	624	9	-	-	9
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	664	664	-	-	28	28	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	-	7	1	6	-
	専門職大学院	95	94	-	1	1	1	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	28	-	-	28	0	-	-	0
	その他	1	1	0	-	0	0	0	-



# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

## 【背景】

- 主体的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。<sup>(※)</sup>
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

## 【対応】

こうした状況に対応するため、

- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施  
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

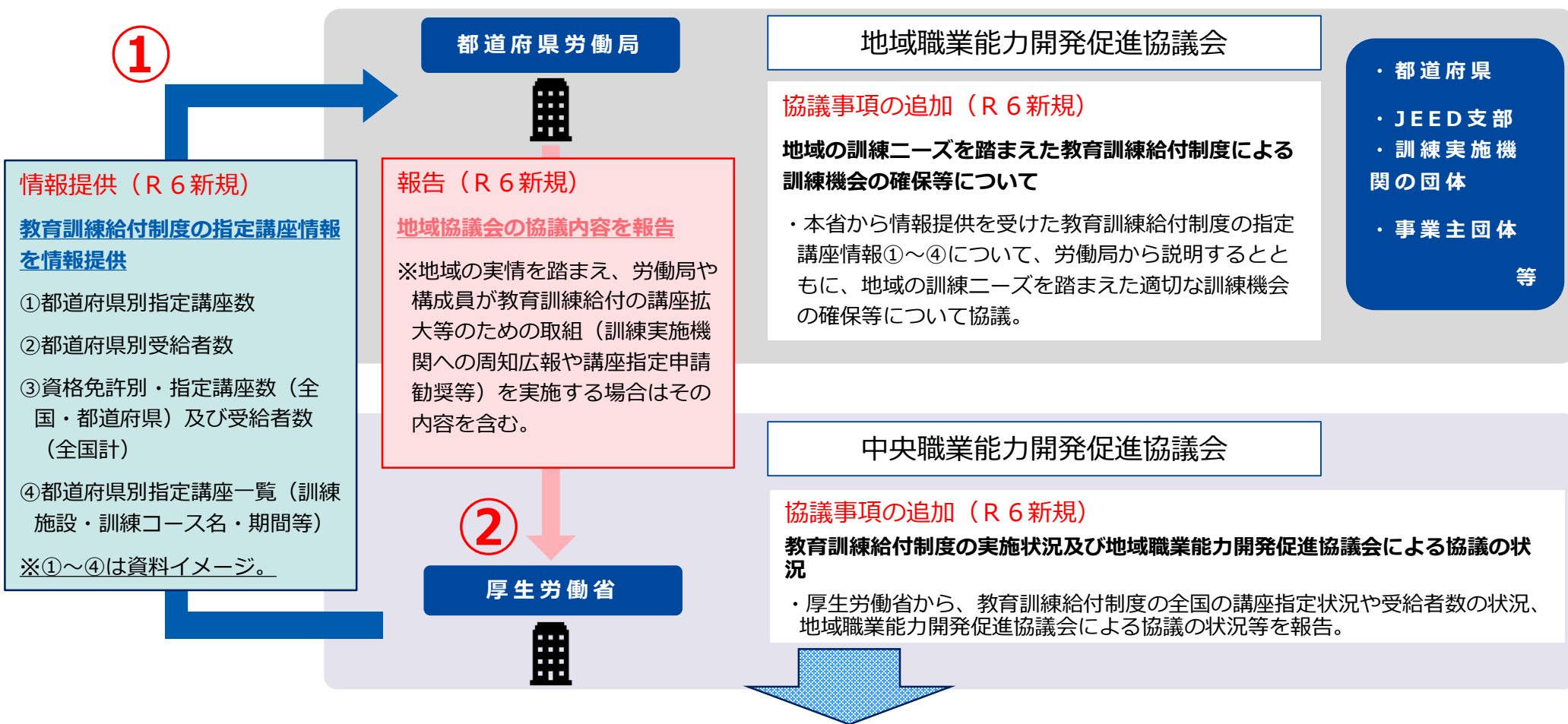
※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。



# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

## 令和 6 年度 宮城県地域職業訓練実施計画（案）

令和 6 年 4 月 1 日

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（委託訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び宮城県並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部（以下「機構」という。）が一体となって、求職者が職業訓練を受ける機会を十分に確保するため、宮城県における公共職業訓練と求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施に関する重要事項を定めたものである。

実施にあたっては、宮城県、宮城県教育委員会、宮城労働局の三者で締結した「宮城県における雇用の安定と定住推進協定」の趣旨を踏まえ、労働力人口の減少が見込まれる中で、地域の発展に不可欠な分野等の産業に、円滑な人材供給ができるものとなるよう、地域事業主のニーズに対応した公的職業訓練の実施に努め、若者等の地元就職及び定着の実現に資するものとする。

## (2) 計画期間

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定を行うことができる。

## 2 公共職業能力開発施設の設置状況等

- (1) 県内には、公共職業能力開発施設として、高等技術専門校（5 校）及び宮城職業能力開発促進センター（以下「ポリテクセンター宮城」という。）、東北職業能力開発大学校（以下「ポリテクカレッジ」という。）及び宮城障害者職業能力開発校（以下「宮障校」という。）が設置されている。

- (2) 高等技術専門校は、県内5地域において、学卒者向けである普通課程（1・2年課程）と、離転職者向けの短期課程（1・6か月）を地域の実情等を踏まえた訓練内容で実施している。

さらに、離職者等の再就職支援として、民間教育施設への委託により行う委託訓練（2・3・4・6か月・2か年）を実施しており、IT、事務、経理事務、介護、医療事務等の訓練を行っている。

- (3) ポリテクセンター宮城は、離職者の方々を対象に、企業での生産現場の実態に即したものづくり分野に特化して、標準6か月の職業訓練（ハロートレーニング）を実施している。

また、機構では主に雇用保険を受給していない求職者の方を対象に、民間教育機関が行うIT、簿記、介護等の求職者支援訓練のコース認定及び実施状況の確認を行っている。

- (4) ポリテクカレッジは、高度技能者養成訓練として、機械系、電気系、電子情報系及び建築系の専門課程及び応用課程を実施している。

専門課程は、高校卒業者等を対象に、自ら「ものづくり」ができる実践技能者を育成する2年課程であり、応用課程は、専門課程修了生等を対象に、生産技術・生産管理部門のリーダーを育成する2年課程である。

- (5) 在職者訓練の実施について

高等技術専門校、ポリテクセンター宮城及びポリテクカレッジでは、上記訓練に加え、従業員に対する人材育成訓練を実施することが困難な事業主等のニーズに応えるため、在職者を対象に、各施設が所有する設備等を活用したIT系、機械系、電気・電子系、居住系などの職業訓練を実施している。

- (6) 宮障校は、個々の障害や特性に応じて、OA系や総合実務系の職業訓練（5か月～1年課程）を実施している。

さらに、民間企業等に委託して行う委託訓練として、実際の職場内での作業実習を通し、実践的な作業能力を習得する訓練や、在宅よりWebコンテンツ制作技能を学ぶ訓練を実施している。

### 3 労働市場等の動向

- (1) 概況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年12月現在では求人の持ち

直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

## （2） 主な指標の動き

令和5年平均による主な指標の動きは次のとおりである。

### 【求人倍率】

有効求人倍率（季節調整値）は前年と同水準となった。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し経済活動が更に活発化したものの、物価高騰やエネルギー価格の高騰、円安などの不安要素から先行きが見通せない状況となり、持ち直しの動きに足踏みがみられた。求人が求職を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っておらず、求人の持ち直しの動きに足踏みがみられ、求職が高い水準で推移していることから、引き続き求人・求職の動向には注視する必要がある。

### 【求人】

新規求人数（原数値）は、物価高騰や賃金上昇の影響から先行きが見通せず求人申し込みを控える動きがみられ、前年より0.8%減少した。物価高騰やエネルギー

ギ一価格の高騰などの社会経済活動に及ぼす影響は、当面解消されないことが見込まれることから、求人は今の水準で推移すると思われ、引き続きその動向には注意が必要である。

#### 【求職】

新規求職者数（原数値）は、前年より3.1%増加した。販売不振や資金調達困難などを理由に事業継続を断念する事業所や業務縮小する事業所が増加傾向にあり、事業主都合離職者の増加傾向が続いている。また、好条件を求めて転職希望する求職者の増加や物価高騰を背景とした家計負担の補助などを目的とする求職者が増加傾向にある。

## 4 訓練の実施状況と課題

### (1) 実施状況

令和5年度の宮城県内で実施されている公共職業訓練は、求職者の増加傾向を背景に、定員充足率が前年度に比べて増加している。また、就職率については、求人倍率の持ち直しとともに、公共職業訓練では前年度に比べて改善が見られている。

令和5年度の職業訓練の受講者数（※）は次のとおり

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） 1,163人
- ・ 求職者支援訓練 622人

※受講者数について、令和5年12月末までの実績である。

令和5年度の職業訓練の就職率（※）は次のとおり

- |                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| ・ 公共職業訓練（離職者訓練） | 施設内訓練 | 84.0% |
|                 | 委託訓練  | 80.1% |
| ・ 求職者支援訓練       | 基礎コース | 61.9% |
|                 | 実践コース | 58.7% |

※就職率について、公共職業訓練（離職者訓練）は8月末まで、求職者支援訓練は6月末までに修了した訓練の3か月後の実績（速報値）である。なお、求職者支援訓練は雇用保険適用就職率で計上している。

### (2) 公的職業訓練の実施等に係る主要な課題について

#### ① 高等技術専門校のあり方の検討

高等技術専門校は、新規新卒者の減少を背景として、近年、入校者数が減少しているほか、企業においては事業の高度化・複雑化が進み、求める人材も幅広く柔軟に対応できる能力及び高度でより実践的な技能・知識を持つ技能者へと変化してきている。

このような状況を踏まえ、令和元年12月に、職業能力開発審議会に「高等技術専門校の整備のあり方」について諮問し、令和2年7月に、同審議会から高等技術専門校が今後目指すべき方向性と施設整備のあり方について答申を受けた。

答申を踏まえ、令和3年3月に策定した宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画及び同計画を具体化した整備実施計画等に基づき、令和10年度の開校を目指し、引き続き再編整備を推進していく。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、一層のコース設定の促進を図る。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## 5 計画期間中の公共職業訓練の対象者数等

### (1) 学卒者訓練の対象者数等

対象者数は、入学定員490人とする。

- 内訳 ・高等技術専門校 295人
- ・ポリテクカレッジ 195人（専門課程95人、応用課程100人）

### (2) 離職者訓練の対象者数等

#### ① 重点等

ア 令和6年度のポリテクセンター宮城で実施する訓練について、雇用情勢の悪化に対応するため、施設及び機器が対応可能な訓練コースの定員を拡充して実施する。

また、第4次産業革命に対応できる若い人材の育成のため「情報ネットワーク技術科」を企業実習付訓練コースではなく標準コースとして2コース延定員60人（20人増）、デジタル分野での活躍が期待される人材育成のための「スマートプログラミング科」を2コース延定員48人（8人増）で実施し、企業実習付訓練コースを「機械ものづくり科」と「住環境設備科」を新設するほか、ものづくり分野での女性の活躍促進を目指し女性専用コースとして実施していた「CADものづくりサポート科」について受講対象者の制限を排除し実施する。

イ 高等技術専門校で行う委託訓練については、人材不足が課題となっている介護

人材や保育士の育成のため、長期高度人材育成コースとして、介護福祉士養成コース及び保育士養成コースを実施する。また、デジタル人材を育成するため、令和6年度は、昨年度に引き続き、知識等習得コースとして「Java プログラマー養成科」（6か月）、長期高度人材育成コースとして、「IT 技術者養成科」（2年間）を実施するほか、デジタル分野のコース等を新設する計画である。

ウ 託児付き訓練コースの設定については、ポリテクセンター宮城で実施する訓練は、全て託児付きコースとする。

エ 公共職業能力開発施設で実施する訓練については、地域の人材ニーズに即した訓練となるよう、令和6年度においても調査・検討を継続していく。

② 対象者数等（宮障校除く）

対象者数は、定員 2,140 人とする。

内訳	・ 高等技術専門校	45 人
	・ ポリテクセンター宮城	636 人
	・ 委託訓練	1,459 人

就職率は、施設内訓練 80%以上、委託訓練 75%以上を目標とする。

(3) 在職者訓練の対象者数等

① 対象者数等（宮障校を除く）

対象者数は、定員 3,715 人とする。

内訳	・ 高等技術専門校	281 人
	・ ポリテクセンター宮城	1,934 人
	・ ポリテクカレッジ	1,500 人

② 民間人材を活用した企業の生産性向上のための支援（生産性向上支援訓練）としては、受講者数 1,250 人を目標とし、企業や事業主団体の労働生産性向上、DX対応に係る人材育成支援を促進する。

③ ポリテクセンター宮城については、受講者満足度 95%、事業主満足度 90%以上を目標とする。

④ ポリテクカレッジについては、受講者満足度 95%、事業主満足度 90%以上を目標とする。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

① 宮障校の施設内訓練は定員 90 人とする。

② 委託訓練は定員 27 人とする。

③ 在職者訓練は定員 10 人とする。

就職率は、施設内訓練 70%以上、委託訓練 55%以上を目標とする。

6 計画期間中の求職者支援訓練の対象者数等

(1) 重点等

- ① 基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を約3割、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を約7割とする。
- ② デジタル系の訓練については、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などを踏まえ、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要があることから、訓練枠を引き上げて設定する。
- ③ 地域ニーズ枠は、仙台市以外の地域で実施するデジタル系訓練の枠とする。
- ④ 基礎・実践の両コースとも、育児等を行っている者に対して、通常より短い訓練時間や託児サービス付きのカリキュラムの設定を可能とする。
- ⑤ 認定単位期間は1か月とするが、求職者に訓練情報を効果的に提供するため、3か月ごとの認定について検討する。

(2) 対象者数等

- ① 訓練認定規模 1,069 人を上限とする。
- ② 雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目標とする。
- ③ 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース・分野	5 年度		6 年度	
	人員	割合	人員	割合
基礎コース	405 人	34.9 %	315 人	29.5 %
実践コース	755 人	65.1 %	754 人	70.5 %
介護系	150 人	19.9 %	150 人	19.9 %
医療事務系	75 人	9.9 %	60 人	8.0 %
デジタル系	225 人	29.8 %	345 人	45.8 %
(I T 分野)	(120 人)	(15.9 %)	(165 人)	(21.9 %)
(デザイン分野)	(105 人)	(13.9 %)	(180 人)	(23.9 %)
営業・販売・事務系	150 人	19.9 %	139 人	18.4 %
その他、成長分野、人手不足分野 (農業、環境、観光、建設など)	90 人	11.9 %	30 人	4.0 %
地域ニーズ枠	65 人	8.6 %	30 人	4.0 %

※ 上記のうち、新規参入枠は基礎コース 30%、実践コース 10%とする。

※ ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

※ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、宮城労働局及び機構宮城支部のHPで周知する。

※ 余剰定員の取扱いについては、実践コースの全国共通分野（介護、医療事務、情報）において、認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「他の分野」への振替を可能とする。



ある認定単位期間において、認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、次期以降の認定単位期間の同一分野への振替を可能とする。なお、第4・四半期においては、基礎・実践間及び実践コースの他の分野への振替を可能とする。

※ 認定申請及び認定の実績等を踏まえ、1 認定単位期間の分野別等の申請上限数を設定することも可能とする。

※ 訓練1コースの定員上限を25人とする。

## 7 公的職業訓練の実施に当たり関係機関が留意すべき事項等

(1) 計画的で実効ある職業訓練の推進に資するため、令和6年度においても宮城県地域職業能力開発促進協議会（以下、「地域協議会」という。）を開催する。開催に当たっては、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力を得ていくこととする。

- ① 地域協議会における意見等が、地域の訓練実施により一層活かされるよう、宮城県、機構及び労働局において、調整等を進めることとする。
- ② 地域協議会内に公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- ③ 地域協議会における協議結果に基づいて、新たな訓練や関連施策が適切に実施されるよう、関係者への働きかけを行うこととする。

(2) 訓練受講者に対する適切な訓練の実施及び就職支援の充実

- ① ハローワークにおいては、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施などを通じて、求職者の能力及び適性に応じた訓練コースへの誘導ができるよう支援する。

また、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。

- ② 訓練実施機関においては、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング及び訓練成果の評価の確実な実施により、就職意欲の喚起や円滑な就職活動が開始されるよう働きかける。
- ③ 訓練実施機関とハローワークが連携して就職支援を行うものとする。

ア 訓練実施機関は、独自の就職支援を実施する。

イ 訓練期間中については、各訓練実施機関が主体的に就職支援に当たることとし、必要に応じて、ハローワークと連携して、習得した知識・技術が活かされる求人情報や求人企業説明会等の提供を行うこととする。

- ウ 求職者支援訓練の受講者については、ハローワークの指定来所日等にきめ細かな就職支援を行う。
- エ 訓練終了までに就職先が決まらなかった受講者については、訓練実施機関による独自支援のほか、ハローワークにおいても、積極的な就職支援を行う。
- オ 訓練受講者に提供する求人情報は、雇用保険が適用される求人情報の提供を原則とする。

## 8 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業

D Xの加速化や生産年齢人口の減少、職業人生の長期化など、企業や労働者を取り巻く情勢が変化する中で、労働者の学び・学び直しの必要性が高まっている。

「D Xによる変革みやぎ」を掲げる本県において、地域に必要な人材を育成・確保するためには、企業における人への投資や、労働者の主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進が重要であることから、デジタル等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、経営者等の意識改革・理解促進や在職者のリスクリング支援のほか、リスクリングの推進サポートなどの事業に取り組む。

なお、地域におけるリスクリングの推進に関する事業については、別途、事業一覧を宮城県地域職業能力開発促進協議会に報告することにより、本計画に位置付けて実施するものとする。

### (2) 公的職業訓練制度の活用促進に向けた周知・広報

職業訓練が果たす役割の重要性が高まっている中、公的職業訓練制度を円滑に推進していくためには、制度の認知度を向上させていく必要がある。

このため、宮城県、宮城労働局及び機構宮城支部の連携による積極的な周知を行うこととし、ハローワークの窓口や説明会開催による周知のほか、ホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した周知・広報を行い、公的職業訓練制度の認知度を向上させることにより、受講者の確保と訓練修了者の就職促進に努める。

# 令和 6 年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループが実施する 検証対象分野の選定について（案）

## 1 効果検証を行う訓練分野

令和 6 年度に効果検証を行う訓練分野は、「介護・医療・福祉分野」とする。

## 2 選定理由

- 生産年齢人口の減少等に伴い、人材不足分野のみならず多くの分野において人材不足感が顕著な状況となっており、労働局では人材確保対策の充実・強化を図っていくこととしている。
- 人材不足分野の中でも、特に、介護関係分野については、慢性的な人手不足が続いている状況であるとともに、今後も高齢者の数が年々高まり、介護サービスの需要及びこれに対応した介護人材の需要は更に高まるものと予想される。
- 当地域における介護等分野の公的職業訓練の実施状況は下記のとおりである。一定の実績はあるものの、定員の充足率、就職率ともに向上させる必要がある状況となっている。
- 介護等分野における人材の育成・確保対策を推進する上でも、公的職業訓練の役割はより重要性を増しており、今後当分野の訓練を効果的に実施していくためにも、求職者ニーズ、企業ニーズ等を調査し訓練効果を検証していくことが必要である。

【参考】 介護・医療・福祉分野	公共職業訓練（宮城県委託訓練）				求職者支援訓練			
	開講定員	受講者数	定員充足率	就職率	開講定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和 4 年度実績	220	142	64.5%	85.6%	120	95	79.2%	74.5%
令和 5 年12月末現在	158	79	50.0%	88.4%	90	86	95.6%	66.6%

※ 就職率（令和 5 年度分）について：「公共職業訓練（宮城県委託訓練）」は令和 5 年 8 月末までに終了したコースの 3 か月後の就職実績を計上。  
「求職者支援訓練」は令和 5 年 6 月末までに終了したコースの 3 か月後の就職実績を計上。

## 3 その他

ヒアリングの実施に係る具体的な作業内容、手順等については、後日、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて協議する。

# 地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方(令和6年度実施分)

- 目的** 適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- 構成員** 地域職業能力開発促進協議会(地域協議会)の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(※他の構成員の追加可)
- 検証手法** 検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策(案)を検討。
- 具体的な進め方**
  - ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
  - ② ワーキンググループ(WG)は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。(ヒアリング対象:訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関)
  - ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。→改善促進策(案)を検討。
  - ④ WGは、地域協議会に改善促進策(案)を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

## スケジュール

	令和5年度	令和6年度上半期	令和6年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	2月 地域協議会から検討結果を報告 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月頃 協議会開催 ④ WGから報告→次年度の計画の策定に反映 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース以上 ×3者(修了者、採用企業、実施機関)	